
平成23年 第1回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成23年3月2日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成23年3月2日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(20名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
19番 工藤 安雄君	20番 生野 征平君
21番 佐藤 人已君	22番 渕野けさ子君

欠席議員(1名)

17番 久保 博義君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	野上 安一君
総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	人事職員課長	柚野 武裕君
防災安全課長	利光 浩君	契約管理課長	渡辺 定君
会計管理者	工藤 浩二君	産業建設部長	佐藤 省一君
農政課長	志柿 正蔵君	建設課長	麻生 宗俊君
水道課長	庄 安人君	都市・景観推進課長	工藤 敏文君
健康福祉事務所長	河野 隆義君	福祉対策課長	衛藤 哲雄君
健康増進課長	衛藤 義夫君	環境商工観光部長	溝口 博則君
環境商工観光部参事兼産業廃棄物対策課長			加藤 康男君
環境課長	秋吉 一郎君	商工観光課長	松本 文男君
挾間振興局長	目野 直文君	挾間地域振興課長	二宮 正男君
庄内振興局長	服平 志朗君	湯布院振興局長	古長 雅典君
教育次長	島津 義信君	教育総務課長	森山 泰邦君
学校教育課長	江藤 実子君	生涯学習課長	安部 和子君
学校給食センター所長	森 律子君	消防長	平松十四生君

午前10時00分開議

○議長（**淵野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には本日から本会議が続きますがよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人です。久保議員から病氣加療のため欠席届けが出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

日程に入る前に確認ですが、議案に係る発言通告書の締め切りは、本日正午までですので、予定されている方は時間厳守でお願いいたします。

一般質問

○議長（**淵野けさ子君**） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と

も簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、4番、長谷川建策君の質問を許します。

○議員（4番 長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。4番、長谷川です。議長より発言の許可をいただきましたので、平成23年度第1回定例議会に1番に質問をいたします。

きのうまで暖かかったんですが、きょうは由布山にも雪が降って寒い日となりました。おひな様寒波と言われているそうですね。体には十分気をつけて頑張ろうと思っています。

さて、リビア及び中東のネット革命により反政府デモ勃発、混迷を深めるばかりでございます。ガソリンの高騰が心配です。またニュージーランドの大地震、日本人を含む多くの人々にお見舞いを申し上げます。

日本においてもことしの冬は全国的に大雪で、人的、農作物、家畜まですべてに影響があり、大変な年の始まりになりました。鳥インフルエンザ、鹿児島連峰の新燃岳の大噴火、まだまだ終結は見えません。本当にお気の毒でなりません。

また、日本の国技である相撲界においても国民の皆様は大ショックを与えました。星のやりとりをけいこではなく金で売買するとは本当に情けないことだと思います。

国政においてもマニフェストが詐欺フェストと言われ、何と情けない菅政権なのか、国民の政治不信はとまりません。

そういう中で明るいニュースは、若田光一さんの国際宇宙ステーションでの日本初の船長、若田さんいわく、日本の和の心を持ってチームワークによる宇宙ステーションの指揮をとる、そう言われました。それとボクシング界の井岡選手の公式戦7戦にして世界チャンピオン、それからきのう東京のタワーの、名前何じゃったかな、スカイツリーの世界一、これもまた素晴らしい、誇れる日本だと思います。

我々議員は由布市の根本理論である、融和、協働、発展を胸に23年度予算ほかすべての議案を十分に検討し、審査、審議し、3月議会を乗り切ろうと思います。

本題に入ります。わかりやすく端的に答弁、説明をお願いします。再質問は自席で行います。

まず第1点目です。市道の積雪対策と凍結対策についてです。

国道、県道は凍結時に塩カルをすぐにまき、自動車の通行が可能となり、事故も少なかったように思います。それに比べ、湯布院町内の市道はその対策が全くと言っていいほどなされませんでした。観光客の車は事故を起こし、道が凍ってますのでスリップ状態、ほかの車も動けず、市民の生活に支障を感じました。管理者として由布市の凍結や積雪対応、またそのために予算はどのぐらいとっているのかお聞きしたいと思います。

次に、水道水がああいうふうに枯渇するなど今までかってないことであります。その原因をど

のように考えているか、市民の水不足の今後の状況と対策本部の対応についてもお聞きします。

2番目、消防団員のはっぴ購入の件です。

さきの定例会で予算議決したが、今から空気の乾燥時期や野焼きの時期に入ります。はっぴは耐火性に優れ、少々の石や木に当たっても身を守ってくれます。侍の鎧みたいなものであります。由布市の一躍を担う多様な用途に活用されるはっぴである。さきの定例会ではっぴ購入を定例時に事前に協議して欲しいと条件つきで付されてましたが、予算計上した以上、団員全員に素早くはっぴを配付しなければならないと思います。この件に関しても御説明をお願いいたします。

3番目、国民宿舎の跡地利用についてです。

この宿舎跡地については、廣末議員、それから以前に議員さんみんな、何人も聞いているのを御存じと思います。私もしつこいほどお聞きします。

周辺自治区や市民の皆様が非常に関心を示しております。前回の質問で宿泊施設の解体計画、総体的な経緯を聞いたが、その後、具体的な情報を知りたいと思います。解体はいつか、完了はいつか、また商店街の希望を、議長の許可を得まして要望書、私に、済みません、市会議員長谷川に、私が商店街を回ってあなたたちはどげ思うか、ちょっと寄り合いをしてくれんじやろうかということで、宛名がちょっと大変失礼と思います。私の名前になったり市長になったりしてますので、その点は了承ください。商店街の方の気持ちをここに、あとでまた再質問でちょっと言いますので、御了承ください。

商店街は今まで本当に日本経済の源と思っています。今商店街本当に苦しいです。コンビニができ、安いデパートができて、100円ショップ等いっぱいどこに行ってもあります。一生懸命商店街の人はお祭りをしたり催し物をしたりして、いかにお客を呼ぼうか一生懸命頑張っております。

そういう中でこの宿舎の跡地にその反商売人とか、レストランとか食堂が来たら本当にもう食っていけないと、そういう話を聞きましたので、商店街の方、湯布院の駅前、花の木、いずみ通り、すべての商店街に意見を聞いてここに意見書をここにアンケートとして出しております。よろしくお願ひします。

それから、4番目、温泉行政についてお聞きします。

行ってみたい温泉地湯布院、日本一、それから湧出量も多く、日本で第3位か4位かそのぐらいだと思います。湯布院を中心とした湯布院の温泉を所管する温泉行政について3点ほどお聞きします。

大分県の条例で温泉掘削について保護地域などの規制がなされているか。その規制について市の考えを聞きたい。

また、温泉配湯権利について、一口の温泉源の需用等、供給源についてトラブルがいっぱい発

生しております。市独自の温泉を保護する条例制定の考えはないのか、後ほど市長にお聞きしたいと思います。

3番目、温泉の乱掘は由布市にとって死活問題となるが、由布市も別府温泉行政のように専門の所管課を設置、所管課はできなくても何か専門の係を設置する考えはないか、お聞きいたします。

以上、よろしく、わかりやすく説明をお願いします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 皆さん、おはようございます。きょうから一般質問の初日ということで、まず4番、長谷川建策議員の御質問に答えさせていただきます。

最初に、異常寒波時の積雪と凍結による市道管理対策についての御質問であります。

凍結防止や融雪のために用いる塩化カルシウムを挾間、庄内、湯布院の各庁舎に25キログラム入りの袋入りで必要量を備えております。自治区の要望によりこれを配付いたしまして、道路へ散布していただいておりますけれども、周囲に家がない等、自治区での散布が困難な道路には職員や作業員が出向き散布をいたしております。

ことはこれまでに972袋を消費いたしました。また年末年始から続きました異常寒波によりまして特に積雪の多かった湯布院の奥江地区、扇山地区、及び庄内の阿蘇野地区、直野内山地区等では業者に依頼いたしまして、重機による除雪を行いました。

重機による除雪は2月15日までに延べ15日間実施いたしました。通行の安全確保を図ったところではありますが、ことしの反省を踏まえまして今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

次に、湯布院地域、庄内地域の寒波による水道水の渇水対策についての御質問にお答えします。

これも年末年始から異常寒波によりまして、庄内地域では庄内簡易水道の浄水地の水位がゼロとなり、湯布院地域においては各配水池の水位が通常の半分以下という異常な状況となりました。

こうした事態を受けまして、1月19日に由布市年末年始及び厳寒による渇水対策本部を設置いたしまして、24時間体制で取り組みを続けたところであります。

この地域の皆様には防災無線や広報車で節水をお願いをするとともに、給水制限を3回実施いたしましたところであります。

現在は、両地域ともほぼ平常な状態に回復し、2月18日に対策本部を解散をいたしたところであります。

今回の渇水は、凍結防止を目的とした水道水の出しっぱなしや凍結した水道管の破管による漏水が要因となっております。今後は凍結防止装置の取り付け等の周知を図るとともに、安定した水を供給するための配水池の増設や簡易水道の上水道への統合により給水量の確保に努めてまい

りたいと考えております。

次に、消防団のはっぴの購入についての御質問でございますが、消防団の作業服とはっぴについては、由布市消防団の合併当時から統一したものを整備してほしいとの要望がありました。消防団の作業服は合併時に統一いたしました。が、はっぴについては財政上の理由等により統一ができずに今日にいたっておりますが、平成22年の12月議会にはっぴ購入の補正予算を提案いたしまして可決されたところであります。が、購入につきましては担当課で現在検討しているところであります。

次に、国民宿舎の跡地対策についての御質問でございますが、2月3日に跡地利用検討委員会の第1回会議を開きまして、委員8名に委嘱状を交付いたしました。会議では長期的な土地利用計画と現施設を活用しての短期土地施設利用計画の趣旨についての御理解をいただいたところであります。

今回のように、公共施設の土地利用について広く市民に意見を求める市民参加の手法をとったことについては、委員からは感謝の意見をいただいたところであります。

土地施設活用策につきましては、短期的には既存の施設を活用した由布市の情報発信の総合的基地として位置づけて、長期にわたりましてはさまざまな形の市民みんなの新しい公共空間としてその活用を見出していきたいと考えております。

最後に、温泉行政についての御質問でございますが、温泉法は県の所管事務となっております。温泉掘削や動力設置の許可、監視など温泉の許認可につきましては、大分県生活環境部企画課温泉班、並びに由布保健部が担当いたしております。

温泉の保護につきましては、大分県が昭和43年度から保護区域を設定するとともに、大分県温泉監視調査委員会を設置して、適宜調査や検証を行っております。

由布院温泉においても、昭和47年から新規掘削を認めない特別保護区は2地域、掘削距離、規制のある保護区が3地域指定されております。平成13年度には大分県温泉管理基本計画が策定されまして、計画に基づく温泉監視基礎調査が毎年行われておりまして、由布市では由布院温泉2カ所、湯平温泉1カ所で、毎月6項目の調査と年1回の温泉分析調査が行われております。

議員が御心配されるように、平成21年度の大分県環境白書によりますと、由布院温泉では昭和50年度と比べて動力による泉源が1.7倍の610カ所に増加しております。そして、さらに揚湯量も1.7倍の1分間3万5,027リットルとなっております。自噴の減少や水位の低下が懸念されております。

大分県では温泉調査研究会の特別事業として、平成22年度と23年度に由布院温泉の現状解析を実施するとともに、温泉管理の自主的なルールづくりを目指した豊かな温泉資源を未来に継承する地域別懇談会を開催をしております。本年3月11日には湯布院地域の懇談会が健康温

泉館において行われます。

観光協会や旅館組合を含め、多くの方々の御参加をいただき、意見交換をしながら限りある温泉の保護と、有効利用につながればと考えておりますので、議員各位におかれましてもぜひ懇談会に御参加をお願いしたいと思っております。

以上で私からの答弁は終わりますが、詳細につきましては担当部長より答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 総務部長でございます。おはようございます。2点ほど私の方から御報告させていただきます。

国民宿舎の解体の件につきまして、長谷川議員から御質問いただきましたが、これは国の交付金を受けて実施するように準備を進めておりまして、若干国の交付金の決定が遅れております関係から、当初より若干遅れております。

3月に入札手続きを行いまして、4月上中旬ぐらいには工事の着工の予定でございます。工期に関しましては1カ月程度で終わる予定となっておりますので、国の交付金決定次第、動きたいというふうに考えております。

もう一点のはっぴの購入時期の件でございますが、野焼きや山林火災のシーズンに間に合うよという御質問ございましたが、はっぴ購入事業に関しましては、現在消防団と購入の各分団への配付の方法等について若干協議を今しておるところでございますが、各分団ごとにどういうふうに備えるのか、あるいはもうちょっと待って全体に備えるような体制も整えた方がいいんじゃないかというふうなことも消防団と議論をさせていただいております。

購入に関しての納期は、御存じのように、はっぴに由布市消防団といったような形に、例えば由布市消防団といったような形の文字の刺繍を入れる関係で、大体半年ぐらいかかるというふうに聞いております。したがいまして、ことしの、今度の日曜日から温湯地区で始まりますが、野焼き等には間に合わないというふうな結果になっておりますので、御理解を賜りたいというふうに思っております。

その他の消防団員の装備品につきましても要望があることを承知しておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） まずはっぴの件からいきます。どうせつくるなら早くつくってもらいたいし、由布市消防団とあと各挾間、庄内、湯布院の何かわかるようなマークか何かしたらいいと思います。どことこの団員はどこ現場に行けとか、やっぱり今からどういう災害がある

かわかりません。ということで、全体のやつと各町のそのわかるマークも一緒に考えてください。

それと、早く、総務部長、今全員に早くと言われてはいますが、半分したり、あと残りは何ぼとか言わんで、何かほかの予算を削ってでも消防に関しては100%応援してください。

それから、この前、やっぱり消防に関してですが、庄内で山火事があったですね。そのときに水源の確保とあと筒先ちゅうか現場の連絡がとれなかったことを聞きました。何でとれなかったかという無線機がなかったからですね。やっぱりそういうのはびもそうですが、無線機、そういうのも揃えてもらいたいと思います。

それから、あと宿舎の件ですが、ここに、手元にあるように本当に商店街通り、商店街ごと役員会を開いたり、意見をまとめてもらっております。発表しなくても見てもらえたらわかるんですが、ここに線を引いちよるのが主なところですね。これをぜひ参考にして、検討委員会は大事ですけど、やはり地元、特に私も商店街に住んでいる以上、一生懸命商店街のために頑張ろうと思いますので、この点もよろしくお願いします。

回答を簡単をお願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） 防災安全課長です。4番、長谷川議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、消防団のはっぴをつくる場合にマークを、庄内、湯布院、挾間でわかるようにしてもらいたいという形でありましたが、今消防団の方でその辺は検討させてもらっております。結果が出るまではもうちょっと時間をいただきたいと思っております。

消防団の火災があったときの連絡体制というのがありますが、湯布院地域については各分団に無線は整備してありますが、挾間、庄内については整備していません。

そういう形で、今後、今総務部長が言いましたように、各装備品もいろいろ要望があつてますので、検討してまいりたいという形で思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） ぜひ無線の方も至急に各町に揃えていってもらいたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 国民宿舎の件につきましては、要望も今御拝見をさせていただいておりますし、委員の中に地元の関係者、自治区の関係者、商店街の関係者も入っておりますので、議員御指摘のようなことも十分その検討委員会で議論すると同時に、周辺地域の、国民宿舎がある意味では核となっていた地域でございますので、今後そのようなことも含めまして、短期的な計画は早期、長期的な計画についてはこれらの意見も参考にして、由布市、湯布院地域の核となるような施設も含めて検討委員会で検討するような形になっておりますので、もうしばらく検討

委員会の方向が出ます関係をお待ちいただくと同時に、議員の意見も反映させていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） よろしくお願ひ申し上げます。

それから、温泉の件でお聞きします。

現在、由布市が所有している温泉の箇所が64カ所ありますね。そのうち現在使っているのが33カ所ですね。湯平温泉にはかなりの補助金が行っているようでありますが、ほかの各温泉の所有しているそういう補助金というものはあるんですか。課長、いいですか、その点ちょっと。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 町有泉源につきましては議員御指摘の箇所数だというふうに思っておりますが、現在まだ使っていないもの、あるいは合併前の湯布院町は防衛補助事業とか農水省の補助事業とか県の補助事業を使って産業利用、例えば内水面の利用とか野菜の促成栽培等に利用した泉源が残っているのは事実でございます。

これらにつきましては、当時は産業の振興のために湯布院町有温泉として認知をしまして産業利用しておりましたが、現在は枯渇をした部分、あるいはその産業利用をやめている部分等につきまして、まだ町有泉源として残っている部分、市有泉源として残っている部分が産業利用部分にあります。その部分については今担当課であります契約管理課等でどのような形がいいのかという形で議論をしているところでございます。

共同温泉の泉源につきましては、地域の実情もございまして、税金対策等もございました関係で湯布院町有温泉という形をとっている共同温泉もございまして、これらにつきましては全部契約管理課等で精査をして地元にも、権利を地元の人にあげて地元の方で管理をしてもらう方法等につきましても調査をしている状況でございますので、御理解いただければと思っております。

○議長（**淵野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 温泉地下のことはわかりませんが、中に悪徳不動産やらがおって10口ないのに口を何ぼでも売ったりそういう業者がおりますね。そういう取り締まりちゅうか規制ちゅうのはあるんですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**秋吉 一郎君**） 環境課長です。4番、長谷川議員の質問にお答えいたします。

そういう規制は今のところありません。ただ、先ほど言われたように、保護区を特別保護区とか保護区を設定して規制はしておりますけど。

○議長（**淵野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） よく不動産屋さんが何かうそばっかり言うてから本当口がないの

にから何口ありますって販売しよりますね。そういうのをないのがおかしいですね、規制が。それはあれですか、（発言する者あり）詐欺ですね、それじゃあ。

そういうその何て言うんですかね、パトロールちゅうか、そういう監視というのはできんですかね。

○議長（**浏野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**秋吉 一郎君**） 環境課長です。4番、長谷川議員の御質問にお答えいたします。

今言われる温泉の泉源については個人とかいう泉源から何口もということでしょうから、その辺についてその所有者の管轄になると思いますんで、環境課については、先ほど言ったように、所管が、温泉の管理の所管が県になりますので、県の方がそういうことについてどういうふうを考えているかちょっとわかりませんが、個人的なその泉源の口の個数をどうのこうのちゅうのは、今のところはないと思いますけど。

○議長（**浏野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 今、湯布院も温泉が出るけんいいけど、これが全く出ないことなるとしたら大きな大ごとになりますから、そこを考えると、やはり温泉の管理ちゅうか、そういうのをしていただきたいですね。よろしくお願いします。

それから、建設部長、いいですか。今まで、昔のこと言ったら悪いんやけど、旧町時代でも何でも関係ないですね。よく職員の方が塩カルをずっとまきよったですね、いつもちょっと雪が降れば。

この姿が全然ことしは見られんやっただけど、そういうその職員さんで一緒にやろうやというのはないんですか。ちょっとお聞きします。

○議長（**浏野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。今、長谷川議員が言いましたように、合併前につきましては建設課が湯布院にあった関係上、雪の降るときには建設課の職員が朝早目に出まして坂道とか、湯布院で言えば姫野石油の前の信号があつてとまったら登れないようなところにつきましては、塩カルまきをやったんですけど、現在ちょっと今できてないのが現状でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 手が足らんなら言うてください、手伝いますから。ぜひことしも私の親戚のことで悪いんだけど、あつこの凍ってばあちゃんが寝ちよるところに突っ込んで、凍っちゃって、大変なことになりかけたけど、そういうことのないように、できるところは特に学童が通学するところにはいち早く塩カルまいて安全にしてもらいたいと思います。ぜひ議員さんみんなで手伝いますので言ってください。

それから、水道課長、ちょっと聞いていいですか。水は確か足りませんでしたね。よく隣近所の人も何かタンクでから水道が凍ってますので、一生懸命頑張ってどこかから持ってきてしよったんでしょうが、何か給水袋ちゅうのがあるんでしょう。市も用意しちよるんですかね。

別府市は、よく別府市も扇山の付近は凍って市の水道課が給水袋をずっと各家庭に配って歩いて聞いてますので、そういう給水袋は由布市もあるんですか、ちょっとお聞きします。

○議長（**浏野けさ子君**） 水道課長。

○水道課長（**庄 安人君**） 水道課長です。4番、長谷川議員の御質問にお答えいたします。

由布市は、給水袋は今、置いてありません。今後その給水、凍結防止装置と同じように市民に周知して、そういうのを取り入れていくように準備していくようにというふうに考えています。

○議長（**浏野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） よろしくお願ひします。何か6リットルの簡単に持てるやつがあるそうですので、水道は凍るだけじゃなく大災害のときには必要と思ひますので、そういうことも考えておいてください。

時間が来ましたので、これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（**浏野けさ子君**） 以上で、4番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**浏野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分といたします。

午前10時34分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（**浏野けさ子君**） 再開いたします。

次に、20番、生野征平君の質問を許します。生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） 20番、生野でございます。おはようございます。よろしくお願ひをいたします。

ニュージーランドで起きました大規模地震で巻き込まれました多数の日本人の方の無事と一日も早い救出を待たれるところでございます。

さて、御承知のように、ことしは東日本一帯の豪雪による多くの犠牲者を初め、連日報道されましたお隣の宮崎県では口蹄疫に鳥インフルエンザに引き続いて新燃岳の大噴火により住民の方々には度重なる避難や心労の上、荒廃による農作物の被害は大変なものでございます。一日も早い終息を願っております。

言うまでもありませんが、九州は阿蘇山を初め雲仙岳、桜島にこのたびの新燃岳と代表的な活火山が揃って活動中であります。また、由布岳、鶴見岳も活火山だそうですが、地下の巨大なマ

グマが出口を間違っただけで由布岳、鶴見山に迫ってきますと、これはもう大変一大事であります。

言われますが、あすとも知れずきょうとも知れず何が起こるかわかりません。平素の心構えが大事かと思えます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

まず1点目、本庁舎移行への経過について、2点目、若者の定住促進について、3点目、竹産業の奨励と竹工芸品の育成普及について、4点目、2008年おおいの国体少年女子アーチェリー競技について、以上4点についてお伺いをいたします。

まず最初に、本庁舎移行への経過についてお伺いをいたします。

本庁舎問題については、私はこれまで質問の機会を得るたびに言うまでもなく行政機能を集約すべきではないか、市民の利便性、庁費の無駄解消等々、いろんな課題を踏まえ、特にこのことに関しては早期に決着すべきと市長に迫ってまいりました。そのことは理解をいただけたと思います。

さて、市長は1期目の当選以来、庁舎問題については前向きな姿勢であったように思っていますが、1期目の任期終盤を迎えても結論を出せず、ついに3年後をめどに本庁舎方式に移行したいと、先送りを表明いたしました。それ以来、本庁舎問題を議論するたびに市長は地域審議会等に諮りたい、地域審議会等の皆さんは市民の代表であるから意見を大切にしたい等の繰り返しで、何ら前進は見られておりません。

そもそも21年8月、市長の諮問機関であった外部委員で構成した本庁舎方式検討委員会や庄内地域審議会はいずれも本庁舎は庄内庁舎が適当と答申、また挾間、湯布院両地区の審議会も支所機能も充実させ、改築しないで少数精鋭の本庁舎をと、極めて高度な理にかなった内容で、審議を尽くされているにもかかわらず、市長は決断できなかつた。まるで寓話のウサギとカメの競争で、油断したウサギが負けたウサギにならないように、この重要な課題をこれ以上先送りせず、自らの主体性を持って決断し、責任を果たしていただくよう強く望みます。

また、昨年12月定例会で高橋議員の質問の中で、市長は平成24年までに本庁舎機能としてあるべき姿を確立させると答弁しておりますが、このとおりに理解してよろしいか伺います。このことが本命でありますので、しっかりと答弁をお願いいたします。

次に、若者の定住促進についてお伺いをいたします。

若者が地方、特に農山村地域にはなかなか定住しません。そこで、地方自治体の若者定住促進条例を少し調べてみましたが、まず目的に掲げていることは、若者の定住を促進し、地域産業の振興を図り、もって地域社会の活性化に資するための各種奨励措置を定めうんぬんとありますが、各自自治体ともほぼ似たり寄つたりの内容であります。

私はかねて町議時代から若者定住対策として、まず若者が快適に住める環境を整備し、過疎か

らの脱却を図る具体的施策の実現について、いくたびか伺った経緯がありますが、なかなかこれと言った決定打はないように思います。

しかし、このまま高齢化とともに少子化にも歯どめがかからず、超少子高齢化社会という深刻な事態にますます拍車がかかり、地域の生産者は70歳がほとんどというありさまではないでしょうか。

このような状況を迎えて、行政の対応も時代の推移とともに角度を変えて検討をすべきではないかと思えます。

例えば、活力創造対策として行政に携わる職員は地域に入り込んで、住民ニーズを掘り起こし、事業全体をコーディネートすることが肝要であります。平成17年10月、市長就任以来2期目も1年半が経ちました。これまで後継者育成や企業誘致、誘致企業の就業奨励と独自の若者定住施策を推進してきたとは思っておりますが、これまでの具体的な成果はいかがなものでしょうか。費用対効果という面からの分析はどうでしょうか。市長の見解と就任以来、若者定住促進対策として実施した事業並びに成果についてお伺いいたします。

次に、3点目ですが、竹産業奨励等竹工芸品の育成普及についてお伺いをいたします。

御案内のように、大分県は真竹生産量は日本一です。しかも竹の専門訓練校、現在、竹工芸訓練支援センターは全国で1つしかなく、大分県と竹文化は深い関係があります。

さて、今では容器類と言えばポリ容器ですが、かつてはザルやみそこしなどに代表されるように、竹細工は極めてエコな生活用品としてなじみ深いものがありました。さて、今日では竹工芸品が技術的にも向上し、しかも良質な工芸品や人間国宝となった生野祥雲齋先生のような傑出した芸術家が生まれるなど、高度な芸術作品がたくさん紹介されております。

特に最近では外国人がいずれ母国で竹を通して日本文化を伝えたいと、県の訓練支援センターに入校しているとも聞いております。

また、県下でも多くの竹林に恵まれているせいか、竹にかかわる職業も多種多様で、最近では竹炭、肥料、竹灯籠や竹いかだなど竹を愛する方々によるフォーラムやパネルディスカッションなどがあちこちで開催され、改めて竹の活用方法に関心が集まっているようです。

そこで、言うまでもありませんが、庄内町竹の中地区の竹工芸品は有名で、かつて竹の中クラフトには大変著名な方がおられました。由布市内においても竹産業に取り組んでおられる地域もありますが、特に竹工芸は伝統文化の面からもまだまだ発展の可能性が考えられますので、竹産業並びに竹工芸の一層の育成普及、並びに高齢者の生きがい対策にも通ずると思えますので、新たな助成事業を展開する考えはないかお伺いをいたします。

最後に、2008年大分国体少年女子アーチェリー競技についてお伺いをいたします。

2008年チャレンジ大分国体で選手の交代手続きに違反があったとして競技得点を抹消され

たという内容のものが報道されました。さて、2008年第63回国民体育大会チャレンジ大分国体での由布市報告書が発刊されました。特に巻頭の発刊に当たっての大分国体由布市実行委員会会長でもありました由布市長のあいさつ文では、多くの感動と大きな成果を与えてくれたこの大会で、大分県は男子総合、女子総合で1位となり悲願の天皇杯、皇后杯を獲得することができたこと、さらに由布市で開催競技はゴルフ少年男子を含めて5競技で熱戦が繰り広げられ、全国から来県の監督、選手、役員の方々には由布市の手厚いおもてなしの心に感激されたこと、また大会の成功と将来に夢が持たれたという内容のもので、長く後世に伝えるためにこの報告書が発刊したと書かれております。

市長、ちょっとごらんください。ここです。ここにあなたのコメントがあります。

長く後世に伝えるためこの報告書が発刊したと書かれております。まさにそのとおりであり、このことに意見を差し挟むつもりはありませんが、きしくも残念なことには、アーチェリー少年女子競技において汚点が残されたことです。選手の賞状返還という事態は許されるものではありません。ひたすら自分を信じ、日夜厳しい練習に耐えながら郷土の名誉と榮譽のために勝ち取った成果が剥奪されたことにアマチュアであり高校生だけに大変心が痛みます。

将来ある少年女子3選手に対して由布市として、実行委員会として何か健闘を称える方法をぜひ配慮してもらいたい。

かつて教育者として子どもの心情や心のぬくもりをだれよりも感じ取れる立場におられた市長です。どうぞ御理解をいただきたいと思えます。

この件については答弁は要りません。再質問については本席より行います。なお、何か市長、感じるものがあれば一言でも答弁は結構ですが、なければもう答弁は要りません。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 答弁させていただきます。

○議員（**20番 生野 征平君**） 難しい答弁なら要りませんよ。

○市長（**首藤 奉文君**） 20番、生野征平議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、庁舎移りの過程についての質問でございますが、これまでの議会でもお答えいたしておりますように、現在、職員による組織再編検討委員会で振興局の組織、機能、権限などについて検討をさせております。その結果、やがてでき上がりますが、その結果を踏まえて議員の皆様、そしてまた平成23年度早々に内容についての御説明をいたしたいと思えます。

その後、地域審議会に諮問をいたしまして、23年度秋をめどに答申をいただきたいと考えております。

また、市民の皆さんへは各地区で開催を予定しております説明会で説明をし、御意見を伺いたいと考えております。それを受けてその意見等を総合的に判断いたしまして、必要であれば平成

24年度予算に反映できるようにしてまいりたいと考えております。

次に、若者の定住促進についての御質問でございますが、若者の定住促進は地域の活性化や過疎からの脱却を図る上で、議員おっしゃるとおり大変重要な課題であると私も認識しております。

そこで、定住促進施策といたしまして、若い世代が安心して子育てできるように、子どもの医療費助成制度や保育料を低額に設定するなど、子育て支援を市の重点施策として積極的に進めてきたところであります。

また、NPOとの共同事業として、いずれは市内に定住していただくことを目的とした若者の出会いの場を提供する若者定住支援事業にも取り組んでいるところであります。

若者定住を促進するためにはさまざまな施策を総合的に進めなければならないと考えておりますが、議員御指摘のように、若い世代が快適に暮らせるよう、今後は住環境の整備や雇用の創出なども進めていく必要があると考えております。

次に、竹産業の奨励と竹工芸の育成、普及についての御質問でございますが、市内で竹工芸をされる方は数名いらっしゃいます。現在までのところ、竹工芸の育成や技術向上への支援といった取り組みは行ってきておりませんが、竹産業へのさまざまな支援が可能であるかは由布市地産地消特産品ブランド化推進協議会の中でも検討させてまいりたいと考えております。

最後に、国体の件でございますが、アーチェリー競技について、国体の実行委員会は競技会、私ども実行委員会は競技会の円滑な運営をするための必要な準備を行うことを目的としておりまして、主な業務は競技会の開催に必要な会場の設置、施設等の整備、広報、選手の宿泊、輸送等となっております。

今回の問題は、競技団体であるアーチェリー協会の大会主催団体である日本体育協会、大分県体育協会の問題だと認識しておりまして、私自身大会委員長としてのコメントは避けたいと思っております。

ただ、私個人としては、私もこれまでチームを率いて最高の力で戦うべく試合をしてきた経験があります。その試合前にレギュラー選手が病気とか苦痛とかいうときにはスペア、補欠選手を使って現時点での最高のレベルでの戦いをするのが当たり前だと考えておりましたし、そのように行ってきましたが、アーチェリー競技においてはその試合の直前に腹痛を起こした選手などは交代できないというようなシステムになっているということでありまして、この点については私はアーチェリー協会のルールについては賛成できないものがあるということを申し述べて、私の答弁とさせていただきます。

○議長（**刈野けさ子**君） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平**君） ありがとうございます。

それでは、本庁舎問題について再質問をさせていただきます。

本庁舎移行について二、三お伺いをいたしますが、ただいま市長より本庁舎問題について答弁をいただきました。大変しつこいようですが、昨年の3月定例議会において、私は同じ趣旨のことをお伺いをいたしました。議事録もありますが、これによると本庁舎方式への移行は平成25年度からの導入を目標にしております。去年の3月の定例会です、私の質問に対して、25年を導入の目標にしております。このことはどういうことですか。もう一度お伺いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 先ほど御答弁申し上げましたけれども、23年度にいろんな意見等々を決めて、そして23年度中に判断をしたいと思っております。その間には地域審議会や議員の皆さん方、そしてまた市民の皆さんの御意見も十分私把握して決定をしまいたいと思っております。

そしてもし職員を集めるとすればどの庁舎についてもまだ庁舎が足りないわけでありまして、そういうことになれば予算措置をして設計をし、建設をして、実際に稼働し始めるというのは25年度からにはなろうかと思っておりますし、25年度中盤になるかもしれませんが、その辺はまだはっきりできておりませんが、24年度から本庁舎の形としてはそういう形で方向性を付けていきたい。決定は23年度中には決定をする、このことは間違いありません。

○議長（**瀧野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） 25年度までずれ込むということになるというわけですね。市長、1期の最後のときに、最後ですね、3年をめどに本庁舎に移行すると、これも皆さん知っちゃいます。3年をめどに移行する。しかし、25年になりますと4年をめどに移行するという形になるんです。これはどういうことですかね。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今申し上げましたように、23年度中に決定をいたします。で、方向ではなくて決定です。それから今言ったように、組織の再編とかいろんな形ができますから、そのときには今のどの庁舎でやってもそこ辺には難しい部分があるので、庁舎の増改築とかいうことも考えなくちゃいけない。そのためには早ければ23年度中にその設計の予算とかも立ち上げていきたい。

ただ、職員が全部集まって稼働し始めるのは25年度になるかもしれませんが、25年度と言ったのは、24年度、もう形は24年度にはでき上がっていると思っております。ただ、職員が実際に動き始めるのはそれからちょっと先になるということでありまして、25年度からやりますよということではありませんので、そこ辺のところは御理解をお願いしたい。だから23年度中には決定するというだけにははっきりしています。

○議長（**瀧野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（２０番 生野 征平君） それでは、２４年度ということ、２４年度にはもう稼働できると、そういうことですか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今言ったように、２３年度に決定をして、もし必要であれば増改築の予算化もしなければいけない。ただ、そこに増改築ができ上がらないといけないところであります。本当は実際にですね。だからそれができ上がってから実際に職員が集まったり離散したりという形で行くわけですから、そういう形、建物、箱物が、箱物と言いますか、施設の増築とかあるいは改築とかいうことができ上がらない限りは移行できないんですよ。ただ、移行として方向性と形はしっかり市民の皆さんにこういう形でやるということは御紹介し、お知らせし、理解いただくんですけども、実際に動き始めるのはそういう予算化した後の結果となりますから、時期的にははっきりわかりません。ただ、２３年度に決定するという事だけは決定しています。動き始めるのは決定すれば準備が整い次第、動き始めるという形で理解していただきたいと。

○議長（淵野けさ子君） 生野征平君。

○議員（２０番 生野 征平君） 何かぴんと来ませんけども、わかりました。

それでは、２３年度早々に市の考えをまとめて、議会、地域審議会、市民に公開し、今後の方向性を確立、今答弁のとおりですけど、振興局の機能等を検討しているとのことですが、機能等具体的にどのような考えを説明するのか、そこら辺を教えてください。

○議長（淵野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 生野議員の御質問にお答えいたします。

現在、内部の職員で組織再編検討委員会で検討しているパターンは、まず地域振興局にどのような権限、機能があればいいかということで、地域振興局には今地域振興課という課が１つあるだけの状況でございます。この課につきまして、例えばその地域振興を携わる課、それから例えば市民サービスをする課、あともう一つは地域の中のいろんな基盤整備と言いますか、いろんな道路の維持補修とか、そういったことをする課といったような３課ぐらいの体制で地域振興局の機能をきちんとするか。またもしくは地域振興局の決済権限をどの程度認めるのかと、そういったことも含めて、今３通りぐらいの検討をやっているところでございます。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 生野征平君。

○議員（２０番 生野 征平君） それでは、随分検討は進んでおるわけですね。

それでは、議会に説明や地域審議会に諮問し、２３年秋に答申をいただくと、先ほども言われましたが、市長は議会や地域審議会の意見と、これまでの外部検討委員会やらアンケートなどの意見をこれどのように集約するんですか、市長。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今まで、今おっしゃったような外部検討委員会とかこれまでの地域審議会の意見だとか、今回の地域審議会の意見、皆さん方の意見、それから地域に出向いて行ってそれぞれ地域の声をしっかり聞いた中で判断をしたいということでもあります。

○議長（**渕野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） それでは、質問を少しずらしまして、市長は21年10月、市長選挙で7つの政策提言をされました。これは選挙公約ですけども、それを市民に訴えて見事に無投票で由布市の市長の2期目の当選を果たされました。2期目の当選に当たって、市長の選挙公約を提唱されたと私は理解しておりますが、この7つの選挙公約には1億1,000万円の一般財源が投入されております。

この7つの提言の第2に、市長、第2にこう書いてあります。力強い市政の実現がありますが、その中で、分庁舎方式の見直しを行うとともに、庁舎内で具体的な構想案を作成し、3町の地域審議会に諮問を行い、本庁舎実現に向けて取り組むとあるが、2期目の就任から1年半が経過しましたが、今日まで地域審議会は開催されたのかお伺いをいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 地域審議会はそれぞれ地域審議会の、ただ地域審議会は合併特例措置として合併した時点でその地域の問題について協議をするということでありまして、この本庁舎問題だけを審議するという審議会ではありません。

だからそれはそれでいいんですけど、地域審議会にも諮問をしながら審議会の意見を聞くということに取り組んでおります。

ただ、地域審議会は今まで会議をしております。

○議長（**渕野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） このマニフェストに、マニフェストの中に地域審議会に分庁舎方式の見直しを行うとともに、庁舎内で具体的な構想案をつくって地域審議会に諮問するとマニフェストに書いてあるんですよ。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） ですから、先ほど申し上げましたように、今現在、庁舎内で検討をさせて、いろんな案をつくらせて、でき上がった時点で地域審議会に来年度、23年度の早々に地域審議会に諮問をしたいということです。そのことだと思います。

そして、その諮問を受けてということですね、考えていくということですから、何か行き違いが何かあるみたいですよ。

○議長（**渕野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（２０番 生野 征平君） 今市長御存じのように、このマニフェストをめぐって国会では自民党が民主党に総攻撃をかけてますよ、マニフェストについて。ですから、私はこのマニフェストちゅうのは重たいもんだと思っております。選挙公約で、これ選挙のときにはマニフェストをつくったんですよ。７つのこう提言を。ですから、それはそれなりにもっとやっぱり守るべきと思います。これ空手形切ったようなもんで。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのとおりに庁舎内で、庁内でいろんな検討をさせて、そして組織再編計画をさせながら振興局のあり方というものをしっかり我々が提案できる、そういうものをつくり上げて地域審議会で審議、それから議会の皆様がたにも御相談をする、市民の皆さんにもお知らせし、また御意見を聞くという形でありますから、別に違ってないと、私は認識しているんですけど。

○議長（淵野けさ子君） 生野征平君。

○議員（２０番 生野 征平君） 市長と私の見解の相違です、それは。わかりました。じゃあまだまだお尋ねをいたします。

市長のことしの７つの公約や、公約を基軸にして５つの重点事業をつくっておりますが、その中でも、庁舎問題が明確にふれられてない、また関連する予算も全く計上されてない、庁舎問題ですね、これどういうことですかね。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ふれられてないというんじゃなくて、組織再編をしっかりさせるということは、今庁舎問題についての意見等でありますから、よく理解いただきたい。

それからそれができなければ予算も何もできないわけありますから、そういう形ができて、そして先ほど言いましたように、いろいろな形の意見を聞いて判断をしてからそれから予算をつけないと、何もできてないのに予算をつけるということはできないのです。

○議長（淵野けさ子君） 生野征平君。

○議員（２０番 生野 征平君） ２３年早々に市の考えをまとめるちゅうんですよ、市長。それじゃったら当然、予算が要るんじゃないですか。２３年早々に市の考えをまとめて皆さんに報告するちゅうんですから、当然当初予算でまとめてもいいんじゃないですか。予算全く要りませんか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 決定するというのとこれから審議会にかける案を早々に決定して、そして審議会にかけるんですから、これをやりますよということであるわけではないんです。で、その意見を聞いてそれから最終決定をするということですから、今その案をつくる段階で予算とい

うことではないと、私は認識しています。

○議長（**渕野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） さっきちょっと聞いたような感じがするんですが、この合併については24年度予算に反映すると言いましたが、これ何の予算を、これ副市長でいいですけど、何の予算を具体的にこれ反映するんですか、計上するんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 生野議員にお答えします。

組織の再編という形でやった場合に、基本的にはなるべく支出は最小限にとどめたいと思っておりますが、庁舎内の各課のそのレイアウトの問題とか、それから仮にその本庁機能というのを集める箇所についてはどの程度のスペースが要るのかとか、そういったこともちゃんと検討した上で予算に反映させるという意味での予算です。当然それに伴って、仮に急ぐのであれば事務機器等とかそれからパソコンとかいろいろなやつの移動、いろいろな費用が附随してかかってくると思っております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） それでは、各町の審議会に当然諮問をして承認を求めようになりますが、もし承認を得られない事態は想定しておりませんか。そうなったらどのように取り組むのか。市長。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） もしという言葉についてなかなか答えられないんですが、承認をいただくような提案をしていきたいと思っておりますし、御意見も十分聞きながら反映させていきたいと思っております。仮定のことについてはちょっとお答えできません。

○議長（**渕野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） 市長、あのね、承認が得られなくてもおれはやるんだと、市長としてやるんだと、そういう気持ちは一つもないんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 得られないとか得られるとかいう問題については、私は承認をいただくように努力をしていきたいと思っておりますし、そのときはそのときで判断をしていきたい。

○議長（**渕野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） 想定なしということですね。

それでは、最後にこの庁舎方式を議会や市民に最終的に大体いつの時期、さっきからこう聞いてみるとなかなか時期が出そうにもないんですけども、大体いつごろに結論が出るのか、市長と

しての結論を出していただきたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 諮問をして、諮問の検討期間が半年ぐらいかかると思います。その答申とかあるいは市民の声とか皆さん、議員の皆様方の声を聞いてじっくり判断をしていきたいと思いますが、23年度にはきちんと決めるということだけははっきりしています。

○議長（**瀧野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） 23年にきちんと決まっても実際に動かんと、動いて初めて決まるんですから、もうまた市長の任期ももう25年までですから、私もそうですけど、そこら辺がはっきり、私ははっきりここまでだということをお伺いしたかったんですが、非常に残念に思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） まだ御理解していただけない部分があると思います。23年度以内に決定をして、そして必要であれば予算化をするということを理解していただきたい。

○議員（**20番 生野 征平君**） わかりました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） わかったと言わざるを得ませんのでわかりました。

それでは、本庁舎問題についてはこれで終わりたいと思います。

次に、若者の定住促進についてお伺いいたします。

先ほどの答弁で、市長就任以来、若者定住促進対策の実施事業並びに成果についてお伺いをしたんですが、今一少し、もう一度このことを説明をお願いします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 先ほどから答弁させていただきましたけれども、若者が定住するという事はやっぱり住みよいという、若者にとって住みよいということでもあります。そういうことであれば、やっぱり子育てをしやすい環境をつくってやるということは、ひとつは定住につながっていくという考えでありまして、できるだけ、最高の状態で経済的な負担も少なくさせながら、住みやすい、定住しやすいところをつくるという思いであります。そういうことで取り組んできました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） 市長は1期目の就任時、旧3町の均衡ある発展をと公約されました、3町のですね、均衡ある発展。しかし、3町の中でも依然として庄内地区の遅れが目立っております。

市長は平成11年2月、旧庄内町長に立候補の際、庄内町の人口を5,000人ふやす、公約

されました。現実にはここ5年間で年間40人にも、5年の平均で40人にも満たない出生者となっております。

また、ちょっと19年度の統計資料になりますが、ほとんどこれかわらんとと思います。由布市の一人当たりの所得が192万円です、一人当たりの所得がですね。庄内地区の一人当たりの所得が176万3,000円、平均よりも約21万円下回っております、庄内地区がですね。年間の個人所得は、今言いましたように21万円低い、出生数が約40名、年間。死亡者は出生者の3倍、131名です。これ去年なんです。これが逆転しておれば、私は何もこんなことを聞く必要はないんですけども、非常に自然減が進んでおります。

23年度成人者にしましても、挟間が156人、湯布院が147名、庄内が82名です。

このような状況から、庄内地区が活性化しなければ私は由布市の発展はないと思います。庄内だけがぼんと落ち込んだら、フラットになっちゃらんと発展はないと思いますが、市長いかがですか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのとおりだと思います。

○議長（淵野けさ子君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） もうちょっと何か言ってくれませんか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員おっしゃるとおり、庄内、過疎地域と、国から人口減少地域において過疎債が出るような状況ができております。何としてもやっぱり人口をふやしたいというのは、私、庄内だけじゃなくてどこも同じことなんですけども、なかなか町長就任当時のような状況を、若いときに思ったことは現実にはそうはいつてないというのは、御理解いただきたいと思いますが、できるだけ人口をふやしていきたいとは思っています。

それと同時に、やっぱり地域住民が住んでいてよかったと言えるような、そういうふえなくても満足いけるような市もつくっていききたいと思っています。

だから、できる、ふえることに越したことはございませんし、企業とかいろんな状況を誘致していきたいと思っておりますけれども、なかなかそういう状況ではありません。日本の経済を見ればわかるとおりです。

ただ今、地産地消の中でいろんな研修等々行きながら、そういう仕事をふやすことによって雇用をふやし、若者がまたこちらに目を向けてくれるような、そういう状況をつくり出していきたいというふうに考えて、今取り組みを始めたところであります。

○議長（淵野けさ子君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） ありがとうございます。

それでは、私はずっと考えておったんですけども、若者の定住志向を促進するためには、当面効果的な事業として公営住宅の建設は考えられませんか。

今、ドリームタウン五ヶ瀬の入居待ちが13名おります。そしてこの五ヶ瀬ニュータウンに入居するには1年かかるそうです。それからみどり団地が今12名、これ私ちょっと随分前に聞いた話ですから最近変わったかもしれませんけれども、みどり団地が12名の入居待ちがございます。このみどり団地はもうほとんど固定化して退去者がいないそうです。それから上小原団地、湊団地も入居待ちがございます。

やっぱり庄内の場合は民間の賃貸住宅がありませんので、こういうことが原因じゃないかとも思っております。

総合計画、重点施策を見ても公営住宅の建設は全く住の字もありません。是非今後、こういったこともしっかり考えてもらいたいと思います。一言お願いします。

○議長（**渚野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） ありがとうございます。そういうことも十分考えてこれからいきたいと思います。

○議長（**渚野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） ありがとうございます。時間が大分迫りましたので、それでは、竹工芸品の育成についてお尋ねをいたします。

御案内のように、庄内地区には古くから竹細工の伝統的な技術者が多くおりました。生活必需品から農業用具まで制作するなど、生活に欠かせない存在となっております、市長御存じですか、みそこしやら御存じですね。

現在は後継者不足で大変厳しい状況になっております。竹工芸の技術の継承、次の世代への技術を育成するために、今あります過疎債のソフト事業部門を活用するなどして、何か事業展開はできないか、できないもんですかね。お願いします。

○議長（**渚野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 総合政策課長です。生野議員の御質問にお答えします。

現在の過疎計画、今年度策定したんですけども、その中で工業、商業の振興というものにも取り組んでおりますけども、具体的な竹工芸に限定した支援策等というのは、具体的な施策は現在のところ盛り込まれておりません。

今後必要に応じてその分については計画変更、そういったものも視野に入れながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（**渚野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） ぜひそれも前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、この竹製品、エコな生活用品として、竹製品の販売ルートや新規、今度新規事業を行います新幹線の博多駅、アンテナショップですね、あそこに由布市の竹工芸品を目玉として商品化されないか、陳列されないか、置かれぬか、そういうことはどうでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 生野議員の質問にお答えします。

23年度に行います博多ビルの駅につきましては、施設が狭い状況もありまして、今後一応情報提供をするようなシステムになっております。

市長が答弁したように、地産地消のプロジェクトの中で検討しながら竹製品の開発には取り組んでまいりたいと思っております。

それと、庄内町には大分県の竹のセンターから勉強して移り住んで創作活動を行っている方がかなりおります。そういった方もおりますので、今実施をしております観光基本計画の中にそういうものを取り入れながら行っていきたくと思っておりますので、今後そういうことで対応していきたくと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） 今、課長、庄内にそういった職人いらっしゃいますか。町外から移り住んだ職人おりますか。

○議長（**渕野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 御質問にお答えします。

庄内の大津留地区に数名の方がおられます。

○議員（**20番 生野 征平君**） それは地の人じゃ。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 地の人じゃなくて若い人で……（発言する者あり）転出はしてるんですけど、その中でも1年目の方がまだそちらにおられて工芸を行っているということでお聞きをしております。

○議員（**20番 生野 征平君**） はい、わかりました。

○議長（**渕野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） 市長、ここにもぐもぐという本があります。合同新聞です。ここにこの方ですが、伊藤明日香さん、伊藤明日香さんです。この方がですね、この方愛知県出身です。竹工芸家ですが、長野に、庄内の長野に7年住んでおりました。作品は主に生活の中で使う素朴で美しい青物竹細工の職人さんです。またこの御主人が日本伝統工芸展を初め県知事賞受賞など数々の公募展に入選した、新進の竹工芸家です。

今般大変残念なことに、この方御夫婦が借家の立ち退きでことしの1月に庄内を離れて別府市の山の口に転出をされました。関係者も、振興局長も多分知っていると思っておりますが、随分家探し

に協力したそうですが見つからずに、こういった優秀な技術者を失うことになりました。

ロノ原の管理棟を借っておったそうですけども、もうそこも出たと。由布市にとっては大変残念なことであります。

こういう事態に備えて、何か対応策はなかったのか。また田舎で暮らし隊事業でも、当然住宅の確保が求められます。地区民のこの田舎で暮らし隊事業にしても地区民の理解が得られるのか。空き家の1軒ぐらいいは市でキープしておくとか、両方合わせてお伺いをしたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 生野議員の御質問にお答えします。

田舎で暮らし隊についても、今関係の自治区と具体的な詰め協議を行っている段階です。それでなかなか自治区によその方が入ってくるというのはまだまだ抵抗があるというのが現実ですけれども、これからも地元の人たちと誠心誠意話し合っただけのような環境をつくりたいと思っておりますし、今空き家情報等もうちの方が把握して、もう何軒か決まって、今もう3軒しかネットに載せている部分がないんですけども、そういうものも活用しながら、議員おっしゃるような、外から入って来られる方に御紹介できる物件等も今後とも準備をしていきたいというふうに思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） 課長、じゃああれですか。この竹細工の伊藤さんなんか家が探すときにはそのネットワークは全く役に立たなかったんですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 生野議員の御質問にお答えします。

具体的なことについて、うちの方にも相談がありました。実際にそういう物件を御紹介しましたけれども、ちょっと建物の敷地が広過ぎて、そういった関係で増改築費にちょっとお金がかかり過ぎるというようなことでその物件は断念されたというふうにお伺いしております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（**服平 志朗君**） 生野議員の質問に一言添えておきます。

実はその方、ロノ原の施設は私どもで優先的にまた便宜を図って育っていただきたいということで大事にしておりましたが、本人が、私どもには直接なかったんですが、急に大家さんとそういう話になって、そこまでこっちに相談のしようがちょっとなかったんで、ちょうど知り合いの方がいて、別府の山の口の方にあつたんで急きょ決めたということを書きました。また、それで本人も迷惑かけましたということでこちらに来られましたけど、うちはいつでも待ってますということで、窓口も開けておきますからいつでも帰ってくださいということを本人に伝えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） ありがとうございます。

これで一般質問を終わります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 以上で、20番、生野征平君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**瀧野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午前11時41分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開します。

次に、7番、高橋義孝君の質問を許します。高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 7番、高橋義孝です。まず冒頭、ニュージーランドの大地震において被災され、また被害に遭われた方にお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。

我が国も地震大国でありまして、けさほども沖縄のほうで地震があったということで、最近ちょっと地震も群発しております。他人事ではありません。心からお見舞い申し上げる次第であります。

まず暗い話題から入りましたけど、一転市長の行政報告にもありましたとおり、第8回OABの大分ふるさとCM大賞で我が由布市が大賞を取ったという非常に明るい話題が飛び込んできました。

もちろん、由布の侍ということ、まちづくり侍という題で展開されたCMですけども、かかわられた皆様に本当に心から敬意を表したいというふうに思いますが、特筆すべきは、皆さんごらんになってわかった方もおられるかわかってない方もおられるかもしれませんが、まちを思う農民役で（笑声）我が議会事務局の江藤次長が熱演をされておりました。

私もそれを見て、うちの子どももこの人は本当役者みたいねえということで、いや役者なのよと言おうと思ったんですけど、ちゃんと身分を明らかにしたんですが、まさにCM大賞の助演男優賞であるというふうに私は思っております。次長、本当にお疲れさまでございました。心からお喜びを申し上げたいと思います。

さて、それでは議長の許可をいただきましたので、これから一般質問させていただきます。のちほど御意見、御批判をいただければ大変ありがたいというふうに思っています。

また、議長の許可をいただいて資料を配付させていただいておりますので、御一読いただきたいと思います。

それでは、まず1点目、公共施設の適正管理と改修計画について。公共施設の管理状況につい

てお伺いいたします。

1点目として、管理体制はどのような状況であるのかをお伺いいたします。

2点目として、施設台帳に基づいた計画的な管理及び整備が必要であると考えますが、台帳の一元管理がなされているのか、また整備計画はあるのか伺います。

あわせて、公共施設の大規模改修も含めた改修整備計画についてはどのようにお考えであるのかお聞かせください。もう既に、中長期の計画があれば御提示をお願いしたいと思います。

次、2点目、職員の人材育成についてお伺いをいたします。

職員の人材育成の基本方針及び基本計画については、どのようにお考えであるのかをお聞かせください。

次3点目、教育委員会事務の改善についてお伺いをいたします。

教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検評価を実施していますが、点検評価をどのように活用されているのかお伺いをいたします。

次に、これまで指摘してきた以下の点についての検討、協議経過及び改善結果についてお聞かせください。

1点目、国旗国歌の定着、2点目、平和教育の改善、3点目、男女混合名簿の成果、4点目、性教育のあり方、5点目、主任手当拠出の実態解明についてであります。

最後、4点目は成人式についてお伺いいたします。

今年度も、未来館において盛大に成人式が行われました。成果と課題について、どのように分析されているのかをお聞かせください。

再質問はこの席でさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、7番、高橋義孝議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、公共施設の適正管理と改修計画についての御質問でございますが、公共施設は庁舎やその敷地などの公用としての施設と、校舎、公民館、公園用地等市民の一般利用に供する施設と分かれています。

管理につきましては、用途にかかる事務または事業を所掌する各課の課長を管理者と定めているところであります。

施設台帳は、現在台帳の電子化の整備を行っているところでありますが、この電子化によりまして本年度中には一元管理が可能な体制となると思います。基本となる施設台帳の一元管理が整いますことから、平成23年度より公共施設の整備計画に着手をしまいたいと思います。

公共施設の整備計画の策定に当たりましては、由布市総合計画に沿いながら財政面の検討も十分行ってまいりたいと思っています。

また、大規模改修であります。教育施設は耐震強度調査を参考としながら、計画的な改修を行ってまいります。

その他の施設の大規模改修は、一元管理された施設台帳を基礎としながら、統廃合を含めた再配置計画とあわせて、平成23年度から中長期的な計画策定に着手したいと考えております。

次に、職員の人材育成についての御質問でございますが、これまでも研修等により職員の階層や職種に応じた能力養成を行ってまいりましたが、職員の能力や資質の向上には職員一人一人が日ごろから意識的に学び、みずから能力を開発していこうとする自覚を持って努力することも大切であると考えております。

そのためには、職員の能力向上のための自発的な取り組みの支援や職員研修の充実、職場環境づくりと職員の自己啓発意欲の向上や能力の開発を促す環境を整備する必要があると考え、昨年由布市人材育成基本計画を策定したところであります。

今後は、この計画に基づいて計画的に人材育成を図っていきたいと考えております。

最後に、成人式の成果と課題についての質問でございますが、合併後の成人式は実行委員会方式で開催してまいりました。年々参加する成人者もふえておりまして、ことしの参加率は71.9%で287名が参加し、このうち由布市出身者は273名でありました。合併当初の60.2%に比べますと、成人式への関心が高まったものと考えておりまして、うれしく思っているところであります。

また、実行委員会は出身中学校の枠を超え、積極的に企画運営に取り組んでおります。その結果、整然とした式典、リラックスし交流できる祝賀会が催されるところであります。今後とも、改善すべき点は改善して、よりよい成人式にしてまいりたいと考えております。

以上、私の答弁終わりますが、その他の答弁については教育長より答弁いたします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 7番、高橋義孝議員の教育委員会事務の改善についての御質問にお答えをいたします。

まず、教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検評価につきましては、その目的は年度計画として策定する教育方針が具体的に執行できたのかどうかを点検評価して、以後の計画に活用しようとするものです。

活用については、具体的事例としましては、点検評価の方法としてまず内部点検評価を行っております。内部点検を行う中で、担当課において事務事業における成果と課題を改めて確認し、向上のための手段、方法の検討がなされています。

次に、内部で行いました点検評価を外部委員からの評価を受けることにより、部内で見過ごされていた課題等の発見や改善に向けての示唆を受けることができています。これらの内部、外部

の点検評価で得た課題、成果を教育委員会における協議分析し次年度の方針に反映するとともに、事務事業の実施に役立てるように努めているところです。

一方、議会に御報告した後の公表につきましては、市のホームページに掲載していますが、平成23年度の公表につきましては、ホームページへの掲載のみでなく市報に概要を掲載するとともに、希望する方には紙資料での提供を行う等さらなる改善に努めてまいりたいと思います。

この点検評価につきましては、市民の皆様からの御意見をお聞きすることで、さらに教育委員会活動の充実につなげてまいりたいと考えています。

次に、国旗国歌の定着状況についてですが、校長会等において私より指導を重ねています。本年度は、特に学校差が見えてきている現実に目をむけ、学習指導要領に明記されている文言が生かされるよう、また指導の跡が見える実質的な取り組みを式直前になって行うのではなくて、早い時期から十分時間をとって行うように指導をしています。

次に、平和教育の改善についてですが、年間を通じて社会科、国語科、道徳等の教科を通して平和教育を進めています。教材についても、保護者、地域の方々からも受け入れられるよう十分吟味して選ぶこと、指導内容、教材については事前に届け出をし、校長が把握するよう校長会を通じて指導をしています。

次に、男女混合名簿についてですが、由布市では旧大分郡時代から男女混合名簿になっており、現在では子どもたちの中に自然に受け入れられていると思われます。また、教育活動の中では、特に男女が分けられて指導する場が少なくなっているということもあり、男女別にする必要がないと思われます。

男女混合名簿の作成は、男女別の名簿が男女差別につながるという考え方によるものではなく、個人として尊重されるという考え方のもとで男女平等という理念に基づいたものです。一人一人の子どもが、男女分け隔てなく、それぞれ個のよさを発揮できる学校教育を目指して取り組んでいるところです。

次に、性教育のあり方についてですが、保健体育等の教科との指導の関連を図りながら、子どもの発達段階に応じて小学校では命の学習等、中学校では体の発育発達等について、学校教育全体を通じて取り組んでいます。

使用される教材についても、保護者や地域の理解が得られる内容を考慮に入れ、教科書を中心に指導をしています。

次に、主任手当拠出の実態説明についてですが、平成22年第1回定例会以後趣旨の徹底について周知を図ってきています。実態としては、給与として本人に支払われています。その後の使い方については、本人の自主的判断に基づいていると認識をしています。

以上です。

○議長（渚野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ありがとうございます。それでは、数点再質問させていただきたいと思います。

まず、公共施設の適正管理についてですけども、まず身近なところで施設の維持管理、例えば清掃であるとかですね。12月の定例会でも、市民の利便性が向上するためということいろいろ改修をされたと思うんですが、そういった声はどっかこう、どなたかが受け付けてそういった改修計画に結びついてるのか。それが体系としてあるのかどうか、ちょっと1点お伺いしたいんですけれども。

○議長（渚野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 庁舎内等は、市民の利便性とかいろんなそういうことから声を聞いているということでありまして、整備体系というものはまだできておりません。

○議長（渚野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 当然、障害を持たれた方でありましてかいろんな市民の方がおられて、やはり市民の利便性、市民ニーズに沿ったような形で庁舎を適正に管理していくことが求められるんだと思うんですけども、今市長の答弁聞きますとやはり、どなたか気づいた方が日々、随時そういう機会を捉えてここをこうしたほうがいいんじゃないのてことを課内でももちろん検討されて、課長が部長会通じてそういったこと上がってくるんだと思うんですが、やはり体系的に日々気づいたことがそういった改善につながっていくという仕組みが私は、また職員のやる気にも後の人材育成にもつながってきますけども、職員の育成や庁舎の維持、保守、管理につながるのではないかと思うんですけども、その辺市長何かお考えがありませんでしょうか。

○議長（渚野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさにそのとおりでありまして、これから職員の提言制度とかそういうことも含めて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（渚野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひそういった形で体系的になると、またよりよい庁舎ができるんじゃないかなというふうに思います。

それで市長、1点、誤解を恐れずに私提案したいことがあるんです。今、喫煙所が、喫煙スペースですね、が非常に、私から見ると劣悪な環境にあると。職員だけであれば、職員に市長が我慢してくれと、受動喫煙防止をやっていかなきゃならんからというのはわかります。

しかし、公共施設でありますのでここには、庁舎には会議で訪れる方もおられるでしょうし、長時間この庁舎で過ごされる一般市民の方もおられる。ましてや、県外からも来られる方もおられると。そういう方たちが、ああいうふうな場所で喫煙されてるのを見るにつけ聞くにつけ、私

も非常にちょっとこのままでいいんだろうかという気持ちがあります。

当然、受動喫煙に関してはきっちりとやっば取り組まなければいけません。しかし、やはりJTも言ってますけど、吸う人も吸わない人もということなんですよ。心地よい社会をということなんです。だから、私はまず分煙計画をしっかりとやるということが大切ではないかと思うんですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この点については、本当に狭いところや暗いところで吸ってる職員やいろんな方をみると、何か非常にこう私自身もつらい思いがしますし、たばこを吸わない人も、やっば吸う人も同じ権利であるというふうに考えておりますんで、今言われるようなことも早急に検討していかないといけないと思いますし、全県的には敷地内でもう禁煙をすとかいうようなことも広がっております。そういうこともいろいろ考えて、どういう形がいいのか考えていきたいと思えます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） もう市長、ぜひそれは前向きに検討していただいて、職員だけの問題ではありませんし、他がやっているからそれに追従するというのではなくて、市は市としてのきちとした考えを持たれて手だてを講じていただければ非常にありがたいというふうに思っています。

それでは、大きく今度は改修計画についてお伺いしたいと思うんですけれども、財政調整基金等各種基金の積立状況等も明らかになってきています。地域振興基金も含めてですけれども、少しずつ積み立てが上がってきてるのは私も認識しておりますけれども、平成20、今度新しい行財政改革もつくられたということですね。

今後の地方交付税の推移なんかを見ますと、合併後10年以降から年々2億円ずつ減っていった10億円、平成32年には10億円も減るんだよということが示唆をされております。

そういった中で、今市内の公共施設を見てきますと、現在当初設計費で約26億円か数億円ぐらいですね。毎年、普通建設事業も含めてですけれどもやってきておりますが、公共施設だけ見ても、これは道路も橋梁とかもすべて含めてですね、公共物という考えからいきますと、高度成長期時代に整備されたものがもう大体耐用年数が40年と言われる中で、どんどん更新の時期が来るんですね。一気に来るんだろうと思うんですね。

近いところで言うと、一番重要な消防の庁舎の問題等もありますね。耐震もされてないと。今後、通信システムも確立していかなきゃならないと。そうになると、想定されるだけでも、ここ5年から10年の間に整備しておかなければならないということが幾つか項目があると思うんですね。

やはり、そういった公共施設の整備更新の予定でもいいですから、やはり財政計画と一緒に私は図に示して市民の方に情報提供するべきだろうというふうに考えてるんですけども、その辺市長いかがお考えですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 議員おっしゃられたとおりで、今一元化に取り組んでおります。これができれば全体的によく見えると思います。

今、小学校の施設についてはもう耐震性がないということで、早急に耐震、建てかえや耐震強化をしていますが、その他につきましては一元化した段階で、そしてまたその、何ていうか急ぐ部分と、それからそういうことも見きわめながら、今言う消防とかいろんなことについても十分検討を加えてその中で取り組んでいきたい。そして、そういうことがきちんと整えば、市民の皆さんにどういう順番でやりますよということも公にしていきたい。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 市長、ぜひそれスピードアップして私はやっていただきたいと思っています。

本来であれば、2期目の行財政改革とともに、そこは今後予想される公共施設の整備ということでやはり列挙して、こういうふうな先に投資が必要なんだよ。ですから、今年度の予算はこのくらいの額になりましたであるとか、いろんな補助金の見直しであるとか、そういったこともやはりきちっと理解が得られるんだろうというふうに思うんですね。

それで、ひとつ気になっているのが指定管理に出している施設であります。以前、この本会議場で申し上げたかどうかちょっと私も記憶が定かではないんですが、当然指定管理に出している施設についても、これは市の持ち物でありますので適正に管理を行わなければいけませんし、運営を行っていただかなければいけないと。

しかし、指定期間が例えば4年なり5年なりになると、議会に諮られるのは当初この指定管理者に指定をしていいですかという議決だけなんですね。それを受けて、じゃ1年間どういうふうな管理運営がなされたかというのが議会の目が届かないわけなんですね。

だから、決算の9月の報告については、やはり指定管理者が指定してる施設についても報告書をやはり議会に提出をさせて、そこに市民の声がきちっと反映されるのが必要じゃないかということ一度御提案したことがあると思うんですけど、市長その辺に関してはどのようにお考えですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そのとおりだと思います。指定管理に出してても、そういう耐震性とかいろんなことについてはやっぱり市として責任を持っていきたいと考えております。

○議長（渚野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、それじゃあ決算のときにきちっとその報告を求めるということで理解してよろしいですか。

○議長（渚野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いろんな収支等々も含めて、指定管理者から報告をしていただいているということです。

○議長（渚野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひ、市長それよろしくお願ひしたいと思います。

その中でも、私区別をしてほしいと思うのが、地域に根ざした施設については地域のほうで責任持ってやられてると思います。そうではなくて、やはり、例えば大きい施設でいいますと陣屋であるとか道の駅であるとかゆふの丘プラザであるとか福祉センターであるとか、公の市民が、頻繁にいろんな人が利用される施設、大きい施設についてはやはりそこは区別をして、そういう施設については議会にぜひ毎年提案をしていただくと。

そこで、議会からも、いや市民からこういう声聞いたよということを経営に言いに行くのではなくて、この場できちっと指摘、改善、監査ができるという状況をつくっていただければありがたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと市長、さっきの改修計画にちょっとまた戻るんですけども、総合計画がありますね。当然、その中に包括されて過疎計画であるとか辺地の計画であるとか、先ほど生野議員もちらっと言われてましたその定住促進の新たな需要というのがまた生まれてくるんだろうと思うんですね。であるならば、やはり計画に沿ってこういったことは年度年度で年次計画をして、適正に整備をしていきますよというやはり計画書が必要なんだろうと思うんですね。

それで、私もいろいろ調べてみたら、公共施設マネジメント白書というのを取り組まれてる自治体結構多いんですね。これは、先ほどから提案してありますとおり、あらゆる公共施設をすべてその目的から施設の耐用年数からコミュニティの単位からすべて分析して1つの冊子にまとめるわけですね。

その実態をきちっと把握した上で、今後その各地域にある集会所なんかもどんどん更新の時期が来たときに、じゃあこの集落の単位にこの施設が本当に必要なのかどうかということをやったりまた検討していかなきゃならない時期が来るんだろうと思うんですね。

そうすると、やはりコミュニティの単位も考えていかなければなりませんし、広域的、多くの市民が利用する広域の公共施設なのか、限られた地域の方たちが使用利用する施設なのかというそういう峻別もきちっとしていかなきゃならないと思うんですね。それが、やはり次の整備計画につながっていくんだろうと思うんですけど、こういった手法について何か御検討されるような

お考えがないかどうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 手法とかいうんではありませんけど、従来ある施設とか公民館とかいろんなものが手狭になってできていないとかそういうところもありますし、もう使われる回数が少ないとかいろんなことがあります。

そういうことを含めて、非常に手狭なところについては十分考えていくとかそういうことも考えていますが、全体的な計画はまだ今できておりません。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 台帳一元管理を新年度やられるということをお聞きしましたので、それとあわせて地域ニーズをやはりきちっとそこに反映させていくと。

今後、この私たちの地域にはどんなものが必要なんだろうかという市民の意見もあると思うんですね。行政から考えられる視点もあると思うんですね。先ほど、同僚の長谷川議員も国民宿舎跡地の件で言われてましたけど、まさにああいうことがそうなんだろうと思うんですね。

自分たちの地域にどのような公共施設があって、今後どのような公共施設が必要とされるのかということをやはり市民とともに考えていくというプロセスが大事だろうと思いますので、ぜひとも御検討よろしく願いいたします。

次に、職員の人材育成についてお伺いします。

行革の実実施計画の中にもありましたけども、由布市人材育成基本計画、平成23年4月からということだろうと思うんです。基本的に、この基本計画の策定のプロセスについて簡単に教えていただきたいんですけれども。

○議長（**渕野けさ子君**） 人事職員課長。

○人事職員課長（**柚野 武裕君**） 人事職員課長です。高橋議員にお答えします。

この人事——人材育成基本計画につきましては法的には記載はないんですが、平成9年の自治事務次官通知によって策定が求められているというものでございます。

○議長（**渕野けさ子君**） そのプロセス。

○人事職員課長（**柚野 武裕君**） 内容につきましては、一応様式等は県の様式等を参考にしておりまして、内容につきましては職員のアンケートをもとに策定をしております。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） わかりました。自治法の中に、課長、何ページだっけ、第39号、地方自治法ですね、研修というのがあるんです。職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために研修を受ける機会が与えられなければならない。前項の研修は任命権者が行うものとする。

地方公共団体は、研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき事項、その他研修に関する

基本的な方針を定めるものとするということで、法的根拠がここに私はあるんじゃないかと思ってたんですけど、これ全く違ったんですかね。

○議長（**浏野けさ子君**） 人事職員課長。

○人事職員課長（**柚野 武裕君**） 人事職員課長です。その地公法にある39条第3項の規定については、別に職員研修計画というものを策定しております。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（7番 **高橋 義孝君**） 研修計画は別にあると（「はい」と呼ぶ者あり）ということですね。もう1点、それは条例に規約か何かを定められてるんでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 人事職員課長。

○人事職員課長（**柚野 武裕君**） 条例には別に定めておりません。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（7番 **高橋 義孝君**） ここに議長からいただいて、以前私もちょっと勉強させてもらった、牛久市なんですけどね。牛久では、牛久市職員研修規定ということで規定をやはりきちっとつくられて、公務員法の第39条に基づきというふうな形で規定をされてるんですよ。

由布市は、今後鋭意その研修に前向きに取り組んでいくということでもありますから、この辺のことについては余り深く言いませんけれども、一つお伺いしたいのは、由布市人材育成基本計画とその職員研修計画との違いがよく私もわからないんですが、まずやはり年次計画が必要なんだろうと思うんですが、当然新入職員の研修からいろんな管理職になってからの研修という、さまざまな研修があるんだろうと思います。

年間通しての研修と、あとは個人を年ごとに追った、どういったスキルアップしてきたんだという台帳も必要なんだろうと思うんですが、その辺の計画はどのように考えられていますか。

○議長（**浏野けさ子君**） 人事職員課長。

○人事職員課長（**柚野 武裕君**） 人事職員課長です。まず、職員の研修計画につきましては、3つに分けてまして職場内研修、さらには職場外研修（「それはわかっています。年次計画があるのかないか」と呼ぶ者あり）年次計画はございます。策定しております。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（7番 **高橋 義孝君**） じゃ、また年次計画は委員会の中でも結構ですので、御提示をいただきたいというふうに思います。

それで、市長人材育成ということですからやはりリーダーが何を目標としているのかということが求められると思うんですね。当然、会社であれば企業理念であるとか創業者の思いであるとか、そういったことが非常に大事だと思うんですけども、この由布市人材育成基本計画に市長がどのようにかわられたかちょっとわからないんですが、多分かわっておられるんだろうと思うん

ですけど、どのような人材育成、こういった職員を市長が求められる、そこをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 由布市の職員として由布市発展のために頑張れるということで、基本的にはやっぱり行政職としての力を持ってもらいたいという。それから、地域に入って行ってそして地域の皆さんと協働してやり上げていくそういう能力とといいますか、つながりをつくっていく能力とか、中身を変えて行政改革をどんどん取り組んで行ってそれを実行できる能力とか、いろんな倫理観を持った能力とかそういう求められる能力と、それからとにかく行政のプロとしてやる気のあるそういう職員をつくっていききたいと。

そういうことから、いろんな知識や学力、学力とといいますか能力を身につけると。そういうことで、しっかり研修をして行政のプロとして最高の職員になってもらいたい、そういう思いを強く持っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 市長、今聞いただけでも、じゃあ私がもし職員として、じゃ何を目標に頑張ったらいいいんかちょっとなかなか想像がつかないんですよ。

例えば市長、よく目標があるじゃないですか。一つ例を出すと、市長も御存じかどうか知りません。有名な未来工業という、最近よくテレビに出てますけども、その社是というか目標は常に考えるだけなんですよ。

部屋の中に、何故、なぜ、なぜと、片仮名と平仮名と漢字で書かれてあるんですね。常に考えて前進していけという、そこにメッセージが含まれているんだろうと思うんですけど、市長がもしそういう一言何かこう、一言職員に目標として掲げるなら何かないんですかね。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） まさにそのとおりであります。私は年頭、それから職員の訓示には、今ある時点よりも一歩前進と、一段上に進めと、常に今ある位置よりも前に進めということを常に言って聞かしています。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） いいですね。市長、ぜひそういうのを、庁舎内の職場のどこでもいいですから一歩前進と。職員はそれを見て、自分に与えられた使命はもう公務員ですので十分研修もなさってる、わかってらっしゃるんだろうと思うんですね。

だから、そういったことをきちっと目で見てわかるようにして、職員がやはり前向きに研修に取り組める意欲をかき立てるとい、私大切ないい言葉だと思いますが、それをぜひ掲げて頑張っていたいただきたいと思うので、いかがですか市長。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 高橋議員の言葉を大事にして進めていきたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 細かい研修の計画や方針、体系については、今後機会あるごとに確認をさせていただければというふうに思います。

市長もう1点、人材育成の基本的な人づくりに大事なものというのと、昔は文武と言われてたんですね。今学業、学業もそうなんですけど学と業は違いますので、文武の文の分は各種研修制度があります。ここにも、この人材育成計画にもありますが、大分県市町村職員研修センターであるとかその学の部分。いろんな自分の技術的専門知識を得るだとか学の部分は、こういった研修制度で私は十分達成できるんだらうと思うんですね。

業の部分です。業は、やはり習わないと、なすべきことなんです業ていうのはね。なさなければならぬことが業なんですけども。それというのは、習わないとだめなんですよ。学ぶだけではそれは習得できないということなんです。

文武の武の部分も、やはりそうなんです。やはり、それはしっかりとした師に仕えて、その人の所作振る舞いを見ながら自分で盗み、会得して習っていくということなんですけども、そういう研修というのは市長はどういうところで得られると思いますか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） なかなか難しいんですけども、当時、昔は上司についてそしていろいろな上司から指導を受けながら、またノミネーションの中で指導を受けて、そして厳しくしかられたりということで、たくましい人間になっていったと思います。

最近では、何か厳しいことがあるとすぐ閉じこもってしまうというような状況であります。そういう職場研修を、しっかりこうやっていけるような取り組みをしていきたいと。

それから、各課長、課長補佐と、そういう人たちが本当に力を発揮できるような職員に育っていけば、おのずと下は育ってくるというふうに思ってます。やっぱり仕事の中で鍛えられるということが一番大事だと思ってます。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 市長、まさにそのとおりだと思います。経験を通して学ぶことがたくさんあります。それだけではなくて、やはり歴史にも学ばなきゃならないという部分いっぱいあると思うんですね。やはり、仕事を通じて学んでいくことが大事なんです。

市長、これは提案なんですけどもね、やはり議論をする場が私は圧倒的に少ないと思うんですよ。例えば、課内で議論をするときはやはり立場がありますので、立場を超えた公の論議ですね、公論ていうのがなかなかできにくいんじゃないかというふうな感じがしてるんですね。当然、そ

れに携わってる担当者は、この事業について私はこういう思いがあるし、こういう施策についてはということは議論はできるんだろうと思うんですね。

ですけど、最終的には、やはり悲しいかな前例踏襲になってみたり、それが自分だけの意見でとどまってしまってなかなか意見が通らないという部分があると思うんですけども、事業についていわゆるその職場を超えて、これ研修の一環としてですよ。事業について、もっとよりよい事業にするにはどうしたらいい、どこの改善点を、この事業については改善点がこんなことがあるではないかと。

市民にとっては、もっとこういうふうにしたほうがいいんじゃないかという公論の場を私は設ける。それは、もう終わってしまった事業でもいいと思うんです。決算のときでもいい、何の事業をとらえてもいいんですよ。そういう場をつくって、お互いが本当に自分の意見を言い合える。

議論の中で模索をしていながら学びとるという研修のやり方が一つと、もう一つは、学校教育の中でもよく取り入れられてきてますけども、師範塾というふうな考え方です。

例えば、役場職員のOBの方が、以前こういうふうな事案があって、私はやはりこの事案を解決するのに、よりよい方向に導いていくためにはこういうふうなことをやってきたんだよ、市民とこんなことをやってですねということ、やはりそういうOBをきちっと活用しながらまちづくりを学ばせるとか、そういった研修を経てその武の部分、文武の武ですね、学業の業の部分が、私は職員に少しずつでも備わっていくのではないかとというふうに考えてるんですが、市長いかがお考えでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 最初の職員との討議の面については、やっぱり課を超えて市民本位の立場へ立ったときには単独の課ではできない部分も大変ある。やっぱ、課を超えた中で話し合いがこうスムーズにできるというか、やっぱり人間だから違う課に行くと遠慮したり、あるいは階級といいますか違うと遠慮して発言ができないというような状況も多々あると思います。

そういうのが、年を経るごとにだんだんよくなっていけるようになればいいと思いますし、それは上司の心構えだというふうに考えております。上司が、そういう課を超えてやるぞという気持ちがあれば、部下はどんどんついていんじゃないかとそう考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 市長、この人材育成計画の中にも、職場研修というのにやっぱり一番重きを置いていますということ言われてますので、やはり一番いいのは事業を通して何が正しいのか、何が間違ってたのかということをやったり議論させることが大事だと思うんですよ。

それで、最終的にはいい方向を導いていかなければ、これは議論しなければよかったというこ

とになりますので、俺は俺、あんたはあんたで終わってはいけないんだろうと思うんですね。議論によって模索することによって答えを導き出すという、そのプロセスがやはり職員の人材育成につながっていくんだろうと思うんですよ。

私は、一番もったいないなあと思ったのは市長、合併を通してそれはもう改革ですから、この協定書の中を、何回も言いますが、新市において検討するということがもう数多く事務事業の中で項目であるんですね。

私はやはり、こういうことを検討する過程を人材育成につなげて行ってほしかったなあ。まあこれからでももちろんできますので、こういった事務事業をさらにもう一度精査する、仕分をする、見直すということを職員の間でやられれば、そうお金はかからなくてもどんどんいい職員が育っていくんだろうというふうに思ってますので、これは参考にしていただいてぜひ活用していただければというふうに思います。

それでは、次の成人式について市長が答弁されたこと私よく理解できなかつたんですけど、成人式は今どこの所管ですかね。

○議長（**渕野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**安部 和子君**） 生涯学習課長です。7番、高橋議員さんの御質問ですが、所管は生涯学習課になっています。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） これは、答弁書つくられて答弁するという仕分はどこでやられるんですかね。（「総務」と呼ぶ者あり）総務課。これ、なぜ市長が答弁書書いたんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**佐藤 式男君**） 総務課長です。教育委員会との協議の段階で、あくまでも成人式の主催者が市長であるというところから市長の答弁にいたしました。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） はい、わかりました。これまたちょっと後でお伺いします。

それでは、教育委員会事務の改善についてをお伺いしたいと思います。

先ほど、23年度はホームページ、あと市報に掲載し、また紙ベースでも配っていただけるというふうな前向きな御答弁をいただきましたので、大変ありがたいというふうに思います。

教育長一つだけ、点検評価を見ますと年々改善をされてきているんだろうと思うんですけど、先ほど教育長が話された、なぜこの点検評価をしているのか、これが決算の書類と何が違うのかという目的が明確に記載されていないんですね。教育長は目的は何だというふうにお考えでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えをいたします。単なる点検評価がそのまま事務の、やってそれで済むということじゃなくて、次年度にどうつなげていくかということが最大の目的だと思います。

その年度の事務事業がどうだったのかということのそれぞれの反省をした上で課題を出し、そして次年度にその改善に向けてつなげていくというのが目的だと思います。

○議長（瀧野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） そうですね。今年度も、多分報告書つくられるんだろうと思うんですけども、教育長ぜひその目的はきちっと報告書の中に明記をしていただきたいというふうに思います。

それと、議会運営委員会のほうでも今は報告書の提出だけでありますけれども、これやはりきちっと番号をつけて報告案件にしようというふうな今協議もなされております。それだけ、議会のほうとしても重要な報告書であるということを考えておりますので、しっかりと生かしていただければありがたいというふうに思います。

それで教育長、平成20年と21年の点検評価の中で各評価判定をしてるんですが、経年比較ができないような形に今なってます。書式様式が違うんですね。だから、前年評価したことが、今年度どのくらい改善されたのかというのがこの報告書見る限りでは全くよくわかりません。

平成20年に——私の勘違いでなければ、平成20年にいじめと不登校に対する評価がC判定か何かだったんですよ。それが、じゃあ1年かけて今年度どのように改善されたのかなあとと思って見たら、もうその項目すらなくなってたんですけども、その辺の対応はどのようになされたんでしょうか。

○議長（瀧野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。そのいじめ、不登校の問題についての細かく次年度に向けての評価項目をつくってなかったということはちょっと私把握をしてませんでした。学校教育、生涯学習それから教育委員会の活動というその大きい項目の中のその中のそれぞれの細かい項目については、教育方針にのっとった形の中での評価項目にしていると私は把握をしていたわけで、その辺やっぱり今御指摘のように経年評価ですか。毎年毎年やってる中でどのように変わっていったかという推移がわかるような評価がやっぱり正しいといいますか、あるべき方向だろうと思ってますし、今後検討したいと思います。

○議長（瀧野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひ経年比較ができるような報告書、あと報告書の中身についてもどういった項目を取り上げるのかということも鋭意、教育委員さんを含めて教育委員会で御検討いただければありがたいというふうに思います。

それと、せっかく事務に関する点検評価ですので、教育長あの由布高がやはり定員を割れたということ、それと3分の2も満たなかったというこの間御報告がありました。

教育長は、市立高校だというぐらいの心構えで私は先頭に立ってというふうにおっしゃられてここ数年取り組まれたわけなんですけれども、結果が出てないと。どのように分析をされておりますか。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えをいたします。

由布市の教育委員会として最大の、一番やらなきゃならん部分というのはこれだということの認識のもとで鋭意やってきたつもりです。

中高一貫推進課を中心にしながら、教育委員会全体としてこの問題についてタイムリーにどのようにすれば保護者が行かせたい、子どもを託したい学校、そして子どもたちが行きたい学校になるかということの大きい目標のもとでやってきたつもりなんです、やっぱり意識改革ということの難しさというものを非常に私自身実感をしています。

2年間取り組んでいた事柄を十分精査しながら、さらに前向きに進めていかないといけないと。特に、由布市挙げての悲願が実現してるわけですから、すばらしい学校を再生するための、学校にするために鋭意今後とも頑張っていきたいなど、そういう気持ちです。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 私もそう思うんですけども、教育長問われているのは由布高校が問われているわけでは私はないと思っています。由布市の教育が問われてるんだろうと思うんですね。その結果がここに、やはりおのずと反映されるべきでありましょうし、反映されるんだろうというふうに考えてるんですね。ですから、今教育長が意識改革ということをおっしゃられましたので、そういったことに鋭意やはり取り組んでいっていただきたい。

一つ、誤解を恐れずに申し上げますけども、偏狭な由布高進学論ではだめだと思うんですよ私は。以前、もう何10年も前になりますけども、地元の中学に行かずに、例えば大分市であるとかそういった中学校に行く人、非常に非難する先生方もおられました。

そういったことでは、本当の教育にはならないと思うんですね。だからそういった状況もあります。だから、非常に難しい問題ではあるかと思いますが、やはり問われているのは由布市の教育の体質、由布市の教育のあり方というのがこの由布高校の存続発展にかかわってくるんだろうというふうに私思ってますので、ぜひ頑張っていっていただきたいと思いますが、教育長1点、職員の人材育成ということで私きょう一般質問出させていただきましたけども、市長部局と教育長部局というのは辞令も違いますし、そのことの答弁が教育長からなかったんですね。それは非常に残念だというふうに思います。

それと、1点教育長、地教行法の中に研修という45条項目がありますね。県費負担教職員については県が定めると。しかし、市町村教育委員会も行うことができるというふうにここに規定されているんですね。できる規定ですから、やる気がなけりゃあしなくてもいいんですけども、私は以前教育長に年に1回ぐらいは全教職員集めて、自分の教育の哲学をそこできちっとお示しする。

先ほど市長が言いましたですね、一步前に出るんだって。そういうことをやったらどうですかと、私ずっと今まで何回も御提案しましたが、なかなか顔をうかがいながらしかできないというふうな状況で、県教委が、県の教育長があつて、そこにもう何も口も挟むこともないしそれで十分なんだといたら、もう教育長要らなくなっちゃうんですよ。

だから、なぜ教育長が存在してるのか、由布高校の問題をどのように取り組んできたのかということが、やはりこういったところにあらわれてくるんです。だから、教職員の人材育成計画についても私は鋭意取り組むべきだと思いますけど、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。

やっぱ教育の成果を上げるかどうかというのは、教職員の質と数だと思っています。教職員が、やはりほかの職業でなくてこの道を選んで熱意を持って取り組むためには、やっぱり自信と謙虚さを持って研修をしていくというのが非常に大事だと思います。

教職員の一言が、やっぱり子どもの心に火を灯してやる気を起こす場面もありますし、逆の場合ももちろんあります。だから、非常にそれだけ責任が重たいわけで、それだけにやっぱり研修が絶対必要だし、私が教職員を前にして話をする機会というのは年間かなりの数あります。そのたびごとに、私自身の思いを先生方にはお話ししながら、その職責の大切に対して訴えかけているつもりです。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 教育長のその思いがどう伝わってるかどうかというのが、やはり成果としてなかなか見受けられないというのが現状であろうというふうに、大変失礼ですけどもそういうふうに私はとらえております。やはり言葉の重みというのがあります。しっかりとした哲学をお持ちになられて、教職員の方たちに鋭意研修をしていただきたいというふうに考えています。

それでは、お手元の資料をちょっとごらんいただきたいんですけども、今まで御指摘をしてきた中でその後の検討ということで、先ほど校長会等で指導をしているということで鋭意指導されてるということは確認させていただきました。

まず1ページ目、これ卒業式の風景であります。上の段は校門でしょう。いつか懐かしいなあ

と思う。私が子どものころは、やはりこういう風景だったなということなんですけども、これは大分市内のある有名な中学校の卒業式の風景です。

壇上正面には、国旗のみが飾られております。これから卒業式のシーズンがありますので、ぜひ部課長の皆さん、議員の方々、市民の皆様も卒業式の風景をぜひ御確認いただきたいんですけども、こういったいつか見た懐かしい風景とは全く様変わりしたような現状ではないかなというふうに考えております。教育長、この写真を見られて御感想をお願いいたします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 国旗の掲揚については、由布市内の小中学校それぞれにふさわしい形の中でやられてるという判断を私は前々から、ほかの郡市に比べて日の丸が何か置き去りにされてるなあという式典の中はそういう認識はしていません。

それぞれ校旗と並列したようなところもありますが、日の丸が式場の中ではっきり見える場所にちゃんと掲揚されてるという実態があると認識してます。

○議長（**瀏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） いや、私はこの写真の御感想を伺ったわけで、今由布市の実態を赤裸々に言われても私は困るんですけども、この下の欄は体育館の壇上正面に国旗。演台の横に校旗が立てかけられているというふうな状況であります。私は、こういうのが普通かなというふうに私は感じて、とてもいいなあというふうに思っています。

それで、県外から転校されてきた方に一つ指摘されたことがあるんですけども、各学校の体育館に、そこは社会体育でも使うわけなんですね。国旗がなぜ掲揚されてないんですかというふうなことを私素朴に聞かれました。ああ、そういえば私たちは子どものころは、常時体育館の壇上には国旗がかかってたんですね。そう言われればそうですねえということでお答えをしたんですけども、教育長はどのような御感想をお持ちですか。

○議長（**瀏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。

体育館の中に国旗が常時というのをそんなに、ほかの郡市等も行く機会多いですが見たこともありませんし、ちょっとこうそのように考えられませんね。

○議長（**瀏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 現状認識が、教育長やっぱ非常に甘いんですよ。私も、各、佐賀県であるとかよその地域に交流試合、部活動等について近年まで行かせていただきました。やはり、自然に体育館の壇上中央に国旗が掲げられてるところはいっぱいあります。はい。ぜひそういったことも、教育委員会の中で鋭意御検討いただければありがたいというふうに思います。

時間がだんだん迫ってまいりましたけども、3番のこれ平成19年の産経新聞の記事でありま

すけども、ここは男女混合名簿とそれにかかわるジェンダーフリーの関係、それと性教育についての考察がここに書かれております。

以前、小泉さんが総理大臣のときに国会でもこういった話題になりました。それからもうかなり年数がたつのに、なかなかそういった状態が改善されたのかどうかというのがもう全くわからないんですね。

教育長にも前も言いましたけども、ある中学校でちょっと目を覆いたくなるような、市内ですすね、やられてたと。その後の改善の報告なんていうのも一切来ないんですね。保護者にも説明が多分ないんだろうと思うんですけども、その後いかがですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。

高橋議員から御指摘を受けまして、即そのビデオを教育長室で課長とともに見ました。実際、中学生に対して非常にこう出産場面がそのままの形の中で出ているということは、やっぱり多感な中学生には向かないなあと、これは行き過ぎだなあと率直に思いました。即校長に話をして、どういう経緯の中から、どういう教科でこれを行ったのかということの説明を受けて、即そういうことはやめようということで指示をしました。

これは、当時の文部省の推薦なんですけど、小学校の対象なんですね。小学生の中学年ぐらいのお嬢さんが、弟の出産の場面を父親とともに見ると。そして、弟が生まれる喜びと命の大切さとかそういうものをしたものです。

ですから、小学生には文部省が推薦したのかなと思いますが、高橋議員御指摘のように中学生では余りにもという印象がありましたので、その辺はやっぱり教材をはっきりした把握を校長自身が行うことの大切さというのも強く感じ、指導したところです。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 内容もさることながら、それは一個人の教諭が持ち込んだというその管理体制の甘さですよ。そこがまた大問題なんですね。だから2つの側面がありますので、それはぜひ継続して調査、指導を徹底していただければというふうに思います。

それともう1点、主任手当について、昭和58年にこの制度の徹底について文部省から通知が来てるんですね。それにもかかわらず、主任手当拠出金による教育講演会の御案内ということで、これ合併後大分県教職員組合由布市部となっておりますので、わざわざこれを表に出してるという体質が私は問題だと思うんですね。

だから、これはやはり闘争体質が抜けてない、この趣旨の徹底についてということにやはり反抗しながら反体制で、そういったことを声高にやられるというやはり体質、そういったことはぜひ改善していただきたい。

この文章見れば、部課長の皆さん、職員の皆さんも、こういった体質でこういったことをやられてるのかというのがはっきりとわかると思いますので、ぜひ今後も御意見をいただければと思います。

それと、建国記念日のチラシについてもそうであります。こういったことでやられてるということを御案内したいと思います。

それでは、時間も来ましたのでこれで一般質問を終わりたいと思いますけども、3月で退職される部課長の皆さん、本当に長年市のため市民のために御活躍いただきまして本当にありがとうございます。心から敬意を表する次第です。

退職後も、ぜひOBとして、また地域の一員として由布市の発展に御尽力をいただければと思います。これで一般質問終わらせていただきます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 以上で、7番、高橋義孝君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**瀧野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時11分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開します。

次に、2番、廣末英徳君の質問を許します。廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 2番、廣末英徳です。議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

冒頭にお話したいことがたくさんありました。まず、1番の長谷川議員から生野議員と高橋議員と、私が考えることはすべて言われましたので、副議長から省略しろと言われましたので（笑声）とは言いながら一言直立不動で、国内では宮崎、口蹄疫から始まり鳥インフルエンザと、また火災といいましようか火山破裂の新燃岳の件、ましては海外では22日に起こりました、私が一般質問出す後だったんですので、ニュージーランドの大地震ですか、本当に心重たいんですけども、28名の方が奇跡と言ってもいいですね。ぜひ無事で生存していることをお祈りするだけでございます。では、一般質問に入らせていただきます。

通告してます4点についてお尋ねします。

まず1点目、鳥インフルエンザの対策について。

由布市の対応は。水鳥対策は。関係団体、観光協会、旅館組合、商工会、料飲業組合の指導はどのようにされたのか。野鳥の事例は。今後の見通しは。対策本部の担当は万全なのか。市職員の対応マニュアルについてお尋ねします。

2点目、防災対策について。

新燃岳の噴火を踏まえましてお尋ねいたします。由布市内の由布岳、黒岳等の噴火は大丈夫か。由布市の単独の対応について、マニュアルや市民対応の訓練はしているのか。湯布院地域の活断層はどのように分析してるのか。防災計画やハザードマップの整理分析はしてるのか。

3点目、大分県立美術館の誘致対策についてお伺いいたします。

気分は盛り上がってるのか。市の財政負担の覚悟は。経済効果の分析は。県立美術館と由布市のまちづくりの連携はどのようになっているのか。

4点目、最後になりました。湯布院地域の厳寒水源確保についてお尋ねします。

湧水をどのように分析してるのか。ことし初めてのことなのか、過去にもあったのかについてお尋ねします。節水や凍結防止の市民周知は。水源確保の動きは。今回の湧水での市民周知は。市民の苦情や管破裂の状況をお尋ねいたします。

答弁は市長及び担当部課長にお願いいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、2番、廣末英徳議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、鳥インフルエンザ対策についての御質問でございますが、養鶏場での高病原性鳥インフルエンザの発生は本日までに全国で20例、九州地区内では、宮崎県、鹿児島県、大分県の3県で12例発生をしております。

大分県内では、2月2日に大分市宮尾で発生が確認され、8,100羽の殺処分が行われたところであります。由布市では、2月2日に市長を本部長とする由布市特定家畜伝染病対策本部とともに、由布市特定家畜伝染病対策連絡協議会を設置し、市内での発生に備えて大分県と連携しながら防疫、殺処分を行うマニュアル等を整備し、迅速な初動体制が取れるようにいたしましたところであります。また、市内の各家庭で飼われている鳥類の把握を行うとともに、2月8日から3地域で消毒用の消石灰の配付を行っているところであります。

市内では、地鶏も飼育されておりますが、一般の養鶏農家同様に十分な周知と指導を行ってまいりたいと考えております。

この高病原性鳥インフルエンザは鳥類に感染しますが、食用として処理された鶏肉からは人への感染は報告されていないことから、大分中央保健所では、鶏肉販売業者へ注意事項を含めた指導を行っております。

今後の見通しにつきましては、感染の原因とされる渡り鳥が北上する5月までは予断を許さない状況であると聞いておりますことから、今後も野鳥の監視を強化するとともに、飼育舎の消毒を徹底するように指導を行いたいと思っております。

次に、新燃岳の噴火を踏まえた防火対策についての御質問でございますが、火山防災について

の対策等は由布市、九重町、竹田市、県警察関係で設置しておりますくじゅう山系火山防災協議会の中で協議を行っております。

九重山系の火山噴火の土砂災害対策を検討するために、大分県が九重山火山噴火緊急減災対策砂防計画委員会を設置しておりますが、由布市もこの委員会に参加し、土砂災害の被害軽減を目指した計画をまとめておまして、この計画を活用しながら火山防災を進めてまいりたいと考えております。

湯布院地域の活断層の分析であります。湯布院町から別府市にかけて、別府地溝南縁断層帯に属する由布院断層と、湯布院町から日田市大山町にかけての野稻岳、万年山断層帯があります。

大分県では、平成10年度から15年度にかけて、大分市を初めとする3市7町及び別府湾の活断層について調査を実施いたしました。その調査結果によりますと、由布院断層は最新活動時期が約2000年前より後で、活動間隔は1000年から2000年程度と推定されています。

活動間隔が一定していないことや、最新活動時期がはっきりしないことから、活動履歴が解明できております三佐断層のデータをもとに推定いたしますと、近い将来に活断層が動いて地震を発生させる可能性は余り高くないと判断されるところであります。

防災計画やハザードマップの整理分析であります。平成18年に作成しました由布市地域防災計画の中に火山防災対策計画を記述しております。

ハザードマップは、平成15年に旧湯布院町で鶴見岳、由布岳火山防災マップを作成配付しております。その後、伽藍岳を対象に加えて平成18年3月には由布岳、鶴見岳、伽藍岳火山防災マップを作成し配付いたしているところであります。

旧庄内町では、平成15年度に九重山系火山防災マップを作成し、配付しております。

このマップの詳細な解説書が、平成23年度に大分県より発行されることから、これも参考として火山災害への防災に役立てていきたいと考えております。今後とも、気象庁、県並びに関係機関と連携を密にしながら、災害の軽減が図られるよう対応してまいりたいと考えております。

次に、大分県立美術館の誘致についての御質問でございますが、1月25日に議長、副議長を初め自治委員会や市内の公共的団体である商工会や観光協会など、数10団体の代表者にお集まりいただきまして、これまでの経過などについて説明する情報懇談会を開催し、御理解をいただいたところであります。

この日の懇談会におきまして、今後の誘致運動を市民レベルで進めていくという観点から、由布市誘致期成会が設立されたところであります。また、湯布院地域の自治委員会連合会では、由布市誘致の決議をいただくなど、市内の多くの団体で誘致に向けた積極的な気運が盛り上がっているところであります。

美術館誘致のための市の財政負担についてであります。現段階では明確にはなっておりませ

ん。今後、大分県と誘致を協議する中で、由布市の財政負担が必要になることも予想されますが、その際には議会と協議をさせていただきたいと思います。

経済効果につきましては、県立美術館は県民が誇れる文化施設として、県民はもとより県外からの来訪者も楽しんでもらえる新たな観光資源となり得ると思います。

これまで培ってまいりました湯布院ブランドとのより高い相乗効果により、交流人口の増加が大いに期待でき、由布市全体に及ぼすその経済効果は大変大きいものがあると考えております。

まちづくりとの連携であります。県立美術館は大分県の芸術文化活動の拠点となることから、地域の文化力を高めるとともにすぐれた芸術を県内のみならず県外、国外へも発信する情報交流拠点としての役割が期待できると思います。

さらに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や想像力をはぐくむ夢のある公共施設でもあり、由布市民が美術館のある町として誇りの持てるまちづくりと、地域イメージの向上にも大変大きな効果をもたらすものと確信をしております。

最後に、湯布院の厳寒期の渇水対策でございますが、例年年末年始にかけての厳寒期は、各家庭における凍結防止により給水量が増加し、配水池の水位が低下することから、バルブ操作による配水池系ブロックの融通による対応を行ってまいりました。

しかし、本年はこれまでになく厳寒の期間が長く、各配水池の水量が通常の半分以下という異例の状況となりました。節水や凍結防止の周知は、湯布院町内では防災無線や広報車で、また庄内町では広報車によりお願いをいたしました。結果として3回にわたり給水制限を実施せざるを得ませんでした。

今後は、凍結防止装置の取り付け等についても、広報等により周知を図ってまいりたいと考えております。

水源確保につきましては、配水池の増設や簡易水道と上水道の統合により配水量の安定を図り、給水量の確保に努めたいと考えております。

なお、今回の苦情件数は市全体として160件、破管件数は市管理の配水管が12件、個人管理の給水管が850件ございました。

以上で私からの答弁終わりますが、詳細につきましては担当部長より答弁をいたします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。2番、廣末英徳議員の鳥インフルエンザ対策の御質問につきましてお答えいたします。

由布市内の、2月現在ニワトリの飼育羽数は湯布院町で56戸1,058羽、庄内町で258戸3,830羽、挾間町で112戸3,456羽、由布市全体で386戸8,344羽が各家庭で飼育されております。このうち、100羽以上の飼育農家は7戸、約4,000羽が飼育

されております。

現在、新規の飼育家庭につきましても調査を行っておりまして、あわせて市内の各家庭で飼われています鳥類に消毒用消石灰の配付を、2月8日より3地域で実施しております。

また、野鳥による感染リレーも別府市、大分市で確認されていますが、由布市においては一般市民からの報告は35例ありますが、関係機関での検査の結果、陰性との報告を受けております。

別府市、大分市の発生に基づく野鳥監視教化区域の10キロ圏内には由布市の養鶏農家が3戸ありますが、異常の報告はありません。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 廣末議員の御質問にお答えいたします。

1点目の由布岳や黒岳等の噴火は大丈夫かとの質問ですが、由布市は九重山系の黒岳、由布岳、鶴見岳、伽藍岳の活火山を抱えております。気象庁の統計情報によりますと、黒岳は1700年前ごろに噴火を起こし、火山流が火口から4キロメートル、溶岩流が火口から約2キロメートルまで到達した記録が残っております。

由布岳におかれましては、約2200年前に噴火活動があり、その後は現在に至るまで噴火活動は起きておりません。

鶴見岳を起源とする火山灰の噴出が起きていますが、詳細な年代はわかっていません。

伽藍岳は約9500年前より若干古い時代に生成し、西暦867年に水蒸気爆発があった可能性が高く、山頂部に直系300メートルの円弧状の火口地形の内側では、1995年に新たな泥火山が生成するなど、現在でも活発な噴火活動が続いておるところでございます。

噴火災害軽減のためには、全国の活火山を対象として火山ごとに警戒等を主張する市区町村を明示して発表されます噴火予報、警報を見てみますと、九重山系の黒岳は、鶴見岳、伽藍岳がレベル1で火山活動は静穏となっております。由布岳の予報はレベル表示が未導入で、噴火予報としては平常で、火山活動は静穏な状態となっております。

また、気象庁は火山の観測体制の強化を図るために、由布市内の鶴見岳、伽藍岳周辺の3カ所に地震計、空振計、GPS等を設置して監視を続けていただいております。火山活動に変化があれば、情報を周知したいと考えているところです。

3点目の活断層の御質問に関連いたしましてお答えいたします。

これらにつきましては、本年2月号の市報ゆふにおきまして、地震防災に備えて住宅耐震化の勧めで市民の皆さんにお知らせをしていますので、この件につきましては住宅の耐震化を進めていただき、地震災害の軽減をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 廣末英徳君、いいですか再質問。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 余り早口過ぎてメモするのが大変でございます。また、この席で再質問させていただきます。

まず1点目、鳥インフルエンザ対策についてということで御説明ありました。私がびっくりしたのが、多分議員の皆さんそうだと思うんですけども、2月2日に大分市の宮尾において発生が確認されたと。そのあと、すぐに対策本部をつくったということは、こげえ由布市もさじいになったかなあとびっくりしたわけですね。

やっぱり、市長、2月2日に市長を本部長として由布市特定家畜伝染病対策本部を設置したと、すぐつくって動いたと、これどういうことで、もう予測してたわけですか。（笑声）出るんじゃないかと。宮崎がこれだけ出てるけども。市長、どういうふうにされたのか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 宮崎では、大変な猛威を振るっておりまして、大分県に行かなければいけないということは念願でありましたけども、ついに大分市で発生したことで直ちにつくったわけでありまして。

○議長（**瀧野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 私思うんですけど、やっぱり危機管理とは何か。即応能力を持つ、即行動できると、日ごろの準備、鍛錬が必要だと思うんです。こういうことで、私は由布市に入ってこれなかったんじゃないかと思えます。

本当に皆さん、多分由布市を挙げて皆さん、職員皆、市長の一丸となり対応していただいたことに関してお礼を申し上げます。これは、養鶏農家の方が本当に喜んでおりました。

市長の話の中では、今現状では静かになってるが、5月まで、つまり野鳥が動くまではまだ、今後も野鳥の監視を強化するというので、飼育舎の消毒を徹底すると。そこにありましたね。飼育舎の徹底するというお話の中に、議員皆さん持ってると思うんですけど、23年の2月2日に本部の本部長、首藤市長からのファックスが入りました。このファックスを見ますと、防疫対策として消石灰の配付を行ってると。この消石灰は課長、どのくらい備蓄があるのか、確保してるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。廣末議員の御質問にお答えいたします。

今回の発生に伴いまして、養鶏農家等の飼われている場所の消毒については、消石灰が一番今有効ではないと言われております。ということで、予算的にはありませんでしたけれども、専決処分をいただきまして今回の配付については900袋用意をいたしまして、今現在500袋ほどもう各個人の農家から取りに来ていただきまして配付を済ませております。

また、鳥インフルエンザだけではなくて、今後も口蹄疫等もいつ発生するかわからない状況でありますので、こういう今あるものについては次の対策という形で備蓄等も考えながらいきたいとは思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 2番、廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） ありがとうございます。消石灰の、いつ起こるかわからないと今おっしゃりましたけども、毎年来ると、そういう覚悟のうちで、その点市長もう1,000袋は、今900袋と聞きましたけど、1,000袋は用意していただくような準備をいただければ、今口蹄疫に始まり鳥インフルエンザが終わりますので、1年間はずいその準備をしていただきたいと思います。

各、この資料もいただきました。最終的に課長から先ほど日本全国の3月1日、これが一番新しい資料ですね。全国では、市長の答弁の中に172万8,600羽と。もう私たちが考えられんような殺処分をしたと。由布市にはそういう事例がない。やっぱりこれ皆様の、農政課頑張った、市長も頑張ったこの結果だと思いますので、もうひとつ養鶏農家は非常に厳しいです。

御存じのとおり、あのネット張るのはわかるんですね野鳥の。それよりか怖いのが、ネズミとかイタチが入ってくる穴らしいんですね。それを、土手というんですか壁というんですか、地中に深く掘って埋めないとまた掘られるというんですよね。そういう、市長何か助成とかお考えはあるのかないのか。

先ほど、市長がおっしゃられました食べる、これは安全なんだと、鶏肉にしても卵にしてもこの資料を見て、今市長の話にもありましたけど100羽以上が、養鶏農家が由布市では7軒あると。そうですね。上から2,250、160、700、180、250、380、100羽と。湯布院には数少ないんですけども、そういう形がすごく努力しております。地鶏を飼いながら、そういう補助を行政は市長の考えとしてはいかがなものでしょうか。市長お願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） どういう、100羽とかそれから10羽5羽とかいうところもありますから、十分調査をして考えられるところは考えていきたいと。

○議長（**渕野けさ子君**） 2番、廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 市長ありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。

これで鳥インフルエンザは、その前にちょっと私も、自分事なんですけど私もよくわからなかったもんですから、湯布院のダム、深見ダム、若杉ダム、金鱗湖、小田の池それから当然隣の山下の池も行ったんですけども、大分川の本流、支流を双眼鏡をもって少し、やっぱりしょっちゅう行ってないとわからないですね。

だから、その監視員がいるとお話聞いたんですけども、監視員はそういうのは由布市には何名い

らっしゃるのか。その監視の、これからの監視員の体制はどのようにするのか、ちょっと課長。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 御質問にお答えいたします。鳥獣保護員という形での監視員は、大分県のほうで指定をしております、市内には旧町単位で1名ずつおられます。この方については、猟友会の方の支部等を含めてそういう方が推薦していただいて、市のほうが県に推薦をして活動をしてもらっております。

なお、活動内容ですけれども、猟期内については月5回巡視、猟期外でも月2回巡視ということで、今回特に別府市と大分市で野鳥での鳥インフルエンザの確認があったということで、野鳥の強化区域になりました。この分については、この方々の、保護員の方々の巡視をしていただいております。

先ほど言われましたように、市内にはため池や湖等を含めると94カ所ぐらいあります。すべてではありませんけれども、こういう方の主なところについては監視をいただいて、今のところ異常は報告はいただいております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 2番、廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 数少ない監視員で大変だと思います。94カ所と。私が1人で回っただけでも大変です。はい。それはもう実態わかりました。だから、その前に最寄の自治委員、組長さんをお願いして御協力をいただくと、そういう体制をとっていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。2点目の防災対策についてですが、非常に1000年前とか2000年前とか、私はまだ産まれてなかったと思うんですけども部長は産まれてるんでしょうか。非常に難しく（笑声）説明されました。

またこれも長いんですけど、九重山火山噴火緊急減災対策計画委員会と（発言する者あり）砂防ですか。（発言する者あり）なかなかちょっと聞き取れませんが砂防ですか。砂防。（「現災対策砂防計画」と呼ぶ者あり）砂防計画。

由布市も、その委員に参加していると。土砂災害の被害軽減を目指している計画をまとめていると。この軽減対策の計画を活用しながら火山防災進めると、そういう説明を今市長から受けましたけど、より一層の努力をお願いいたします。

考えてみまして、今から36年前になりますか、1975年大分中部地震がありました。私はまだ東京に在住しておりました。長谷川局長は、早く帰って何か湯布院町に就職されたみたいですが、私は残っておりました。諸事情がありまして。（笑声）

近い将来に活断層が動いて地震が発生する可能性は余り高くないと、そういう市長の説明を受け答弁を受けましたが、少し安心しております。余りないちゅうことは、ちったあるちゅうことですか。市長。市長に言っても。

○議長（瀧野けさ子君） 防災安全課長。

○防災安全課長（利光 浩君） 防災安全課長です。2番、廣末議員の質問にお答えします。

湯布院の活断層の30年周期の発生率というのがあります。その発生率というのは、2から4%というような形になっておりまして、その確率からいくと少し高い。ここ10年の間には、そういうようなことは、すぐにあるというような形はありませんが、30年周期でいうと2から4%という形でされております。

○議長（瀧野けさ子君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） さらっと簡単に言われたので、地震というのはいつ来るかわからない。忘れたころやってくる。もう十分対応していただきたいと思います。資料が見つかりませんので、ちょっと。

先ほどちょっと明記したんですけども、火山予報、警報は、九重山系の黒岳はレベル1と、部長が何かそういうレベル1と言ったと思うんですけど、これどういうことで、総務部長。

○議長（瀧野けさ子君） 総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 要するに、さまざまな段階のレベルがございまして、そのレベルの段階でレベル1というように理解をしていただければと思います。

○議長（瀧野けさ子君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） そんぐらいじゃ聞きません。わかっちゃいます、みんな。レベル1とは、危険度が高いのか、まだ、こんぐらいじゃしゃあねえと、そういう意味の1なんですか。レベル10とか、レベルが1から何階まであるんですか。

○議長（瀧野けさ子君） 防災安全課長。

○防災安全課長（利光 浩君） 防災安全課長です。2番、廣末議員の御質問にお答えします。

火山情報のレベルというのが1から5まであります。この中の久住山はレベル1という形で、今のところ平穏という形でおります。ただ、レベル1というのは、入山規制とか、そういうのも少しはあります。入っています。

○議長（瀧野けさ子君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） ということは、火山活動は平穏な状況と、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（瀧野けさ子君） 防災安全課長。

○防災安全課長（利光 浩君） 防災安全課長です。一応火山活動というのは、レベル1であるんで、平穏という形で気象庁のほうは言っているようであります。

○議長（瀧野けさ子君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） ありがとうございます。

ところで市長、私思うんですけど、新燃岳の周辺というんですか、由布山をたとえてみますと風の向きで全然違うわけでしょう。そうですね。そういう意味で、防災担当、職員を派遣するとか、そういうお考えはありませんか。当然これの——これといたら失礼ですけど、新燃岳の今の火山爆発の件だけじゃなく、口蹄疫にしても、鳥インフルエンザのことにしても、宮崎はどういう対応をして、どういう形を今しているのか。対応をどういうふうにしてきたのか。そういう由布市として、市長として、職員に派遣させて、実態調査を行うとか、そういうお考えないのか、お伺いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今のところ、そこを考えておりませんでした。これは落ち着いた状況でどのような取り組みをしたかということは十分に把握していきたいと思います。そして、由布市として、そういうことが発生すれば、それが対応できるような形も考えていく必要があると思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 由布市で何かあったらでは遅いんですよね。さっき言った即応能力と。いつも準備万端にやっていると。ぜひ、これには私は予算をかけてもいいと思います。大事なことです。なぜなら、市長が言っている住み良さ日本一由布市と、これにつながることで、よろしくお伺いいたします。

次に移らせていただきます。ありがとうございました。

3点目、大分県の美術館の誘致対策についてですが、市長のお話の中にありましたけど、私はまだまだ全然今そんな段階なのかとびっくりしているぐらいです。私は盛り上がっていないと。今回、私はこうこうこういうことで一般質問すると言いましたらば、川西校区の皆さん、それから庄内の方からも連絡がありました。どげんすればええんかえっち。産廃運動の時はおれも加勢行ったけど、今度は反対じゃない賛成じゃっち。150の由布市には自治体があります。あの産廃のときの勢いというんですか、そういうのを機運というんじゃないかと思えます。議員もみんな知事をお願いにいき、自治会も皆さんで行動したと。そういう行動をぜひまだまだ間に合うと思えますのでお願いしたいと思えます。

なぜなら、私は、先ほどもこれ2月号ですね、2月10日発行ですか、市報、住宅この自主防災に備えて、もうすばらしいのをつくっていただきましてありがとうございます。多分このネットを見ている方、じいちゃん、ばあちゃんたち、市役所の挟間庁舎に連絡してください。用地管理係です。市長、ありがたいですよ。耐震改修に対する助成金、もしものときに備えて皆さんの御自宅についても耐震対策を取り組みましょうと。まだわかってないです。結構要らんこと言うものだから。これが3ページもあって、そうですね。何か座長とかいう人がここに書いてお

ります。由布市美術館を由布市に誘致しようと。1ページの半分しかありません。やっとなんか言わんとする——後ろ見せないとわからんけど、このぐらいでいいのかと。ましてや座長って座って会議をするから座長って書いているんかなと思いましたが、それは別として、お伺いします。市民との意見交換や県への誘致アピール方法について協議しています。どういう段階で話されるかお伺いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 廣末議員の御質問にお答えします。

市民との協議につきましては、先ほど市長が答弁しましたように、1月25日に各種団体の代表者の皆さんに集まっていただいて、これまで市の取り組み状況、県の動き等も含めてですけれども、経過を報告し、説明懇談会という形で行いました。その席で今後の市民レベルでの活動に向けて、その場でその皆さんが構成員となって誘致への期成会を結成するということになりました。1月25日をもって期成会ができたということでございます。

それを受けまして、一昨日、役員会が開かれまして、今後の活動状況をどうするのかということのお話し合いが持たれまして、今後議会、市、市長とともに一緒に県に要望に行こうということと、各自治委員会につきましても、今月それぞれ自治委員会の総会が予定されております。その席でどうするのかということと15日の自治委員会役員会でお話をさせていただくと。その席にも市から出向いて今までの経過の報告をしてくれという要請も来ております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 心強い話を、経過をいただきました。

私は、県立美術館誘致理由についてちょっとまとめてみました。一番最初に市長がおっしゃいましたけれども、交流人口の増加と地域経済の活性化、自然環境の四季折々の自然環境とマッチしたロケーションがあると。多様な芸術活動と連携が可能になる。特に湯布院町の場合は大分県のほぼ中央にあると思うんです。交通の利便性が高く、交流人口と美術館の交流がミックスすることで新たなまちづくりが展開できると思われまます。また、JRの南駅活性化も図られ、JRの今のトロッコ列車が2年前に走っておりません。こういうことで走っていただけるんじゃないかとか、そういうものを考えます。ぜひそういうのも上げていただいて、県に強い要望をお願いしたいと思います。

次に移らせていただきます。

最後になりました由布市の厳寒水の問題でございます。これに対して、どういう——御説明ありましたけど、水道課長、私はすごくいい勉強されたと思うんです。たしか市長の答弁の中に随分苦情も来ておりました。これはね、私は北海道の岩見沢というところにいたんですよ、学生

のときに。で、下宿から銭湯がちょっと遠いもんで、銭湯から出たらば、タオルを下にしたら、ぼっと凍るんですね。わかりますか。ふろへ入ったらタオルを下にぼっとすると、びっと凍ってふっと立つんです。多分マイナス20度近くあったんじゃないかと思います。

だから、湯布院の場合、長く住んでいる方は、必ず元栓をとめます。ましてや今市長が、これは将来何か対策をとらなくちゃいけない。それは地中に出ている管を何か巻くとか、電気を入れるとか、そういうことですか。ちょっとそれを課長。

○議長（**浏野けさ子君**） 水道課長。

○水道課長（**庄 安人君**） 水道課長です。2番、廣末議員の御質問にお答えいたします。

凍結防止装置というのがございます。家の中で水道の蛇口、ハンドルの部分を外して、通常中に普通コマというのがあるんですが、それを不凍コマという凍らないコマにかえる。それが一番自宅でできやすいものかなと思っております。それを外気がある程度1.7度とされていますけども、その状態になると凍らないように水が瞬間的に通るような、そういう装置があります。

また、議員が言われるように、屋外に出ている部分について、コイルを巻くとか、保温をするとか、そういう方法もあるかと思えます。

○議長（**浏野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） よろしく願いいたします。ここに由布市水道ビジョンとあります。これをちょっと私ここで今渇水状態、凍結状態と、由布市、給水サービスということで話させていただいたんですよ。安全安心の水を利用者が必要なときに必要とされる量の良質な水道水を安定して供給することです。これが給水サービスですね。そうですね、課長。

私のほうが一方的に話します。2月、8月は水が足りない。私がさっき言ったように、今回いい勉強しましたねと。私たちもびっくりしているわけですよ。年末年始にあれだけの大雪であれだけの寒波が来たということは。で、そういう状況も踏まえながら、来年はしっかりした対策をとってほしいと思います。

もう一点が、いつも言う危機管理体制と、ちょっと読ませていただきます。

災害や不測の事態として考えられる地震

ここにちょっと凍結というものを入れなくちゃいけないですよ。ぜひそのときは修正してください。

風水害や事故などに対して、施設に被害が生じない事前対応と発生した場合の事後対応をあらかじめ準備しておくことが課題

とあります。ここですね、即応能力を持つか持たないのか。やっぱり鳥インフルエンザの場合は2月2日にすぐに対策本部がつくられたと。こういうことが大事だと思います。今後とも一生懸命、安全安心なお水を供給できるように努力してほしいと思います。

もう一点、防災安全課長、この一番渇水の状態のときに、消防長、水道課長、どういう会議か何かされましたか。

○議長（**渚野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） 防災安全課長です。渇水期の対策本部を設置する前に消防署と防災安全課で水利の確保についての協議をしてきたところでございます。

○議長（**渚野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 同じく消防長にお伺いします。

○議長（**渚野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**平松十四生君**） 消防団、水道課、また振興局の方々と協議をいたしまして、まず消防署としては、凍結のある消火栓について調査をいたしました。で、初期消火、火災が発生した場合にはタンク車がありますので、まず直近に水利部署をいたしまして、消防団につきましては自然水利、川の流れのところに水利部署をいただいて、タンク車に中継送水をしていただくということで連携の強化を図ってまいりました。

以上です。

○議長（**渚野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） ありがとうございます。万が一渇水しとって水道に水がないと、そのときに火事が起こったということですね、そういう訓練をしていただいてありがとうございます。一歩前へ出る、市長、職員は多いですね。（笑声）

これで私の一般質問を終わらせていただきますが、その前に高橋議員もおっしゃっていました。私もことしで還暦になりますが、25年生まれの先輩たち、本当に長い間お疲れしました。また、今期で退職される方がいらっしゃると思いますが、本当にお疲れさまでした。

これで終わります。（拍手）

○議長（**渚野けさ子君**） 以上で、2番、廣末英徳君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**渚野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

午後2時58分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（**渚野けさ子君**） 再開します。

次に、15番、田中真理子さんの質問を許します。（拍手）

○議員（**15番 田中真理子君**） 15番、田中真理子です。今ちょっと、どっと疲れが出ましたので、もしうまくいかなかったら御了承ください。

少し軌道修正しまして、始めたいと思います。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告順に従い、3点質問をいたします。市長を初め、御回答いただきます部課長には、答弁のほどよろしくお願ひいたします。

さて、今年の暑い夏が終わり、暖かい冬かと思えば、寒さ厳しい冬でした。湯布院町では水道管の破裂など、大変な冬であったと思います。本当に世の中、歳をとるごと思うのですが、何ごともなく終わる1年はないと思っております。

昨年4月の宮崎の口蹄疫、そして新燃岳の噴火、鳥インフルエンザの発生、そしてニュージーランドの地震と、日本、世界の各地で多くの方々が災難に遭われています。その方々に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い回復をお祈りいたします。また、由布市においても、有事の際には万全な対策がとられますようお願ひいたします。

それでは、1つ目の質問に入ります。1点目は、農林業の振興施策について大きく2点お伺いをします。

1点目は、地産地消農業の推進についてです。

この事業の中で、地域ブランド製品の確立、さらに新製品の研究開発とありますが、どこまで進んでいるのか、お伺いをいたします。

それから、2点目として、農工商観の連携による地産地消の推進体制はできつつあるのかお伺いをいたします。

いわゆる6次産業の推進体制は、次の大きな(2)の質問と関連はあるのですが、1つの流れ、つまり循環型でなければ成功しないと思っております。どれか一つ欠けてもうまくいかないと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それから、3つ目として、学校給食への地場農畜産物の22年度の状況についてお伺いをいたします。

今年度学校給食地産地消推進事業として、学校給食地場農畜産物利用拡大事業補助金として、国と市が2分の1ずつ負担し、800万円が出ていると思っております。今年度の利用計画どおりに使うことができたのでしょうかお尋ねをいたします。

大きく(2)として、昨年10月27日、設立総会が開かれました地産地消特産ブランド化推進協議会の現段階の状況はどう進んでいるのでしょうか。そして、①として、この事業の中での地産地消のとらえ方はどうとらえているのかをお伺いします。

地産地消とは、字のごとく、その土地でとれたものをその土地で消費する、しかしこれが簡単そうで非常に難しいのです。もうこれを何年言っているのかわかりませんが、なかなか前に進もうとしておりません。

②として、農工商観連携地産地消事業との関連は、予算217万円を組んでいましたが、この

事業をさらに発展、推進していくために協議会が設置したと解釈していいのでしょうか、その関連についてお伺いをいたします。

3つ目として、農業加工部門が見えてきておりません。先日、シンポジウムが開かれましたが、そのシンポジウム意見交換の開催は今後どのようなようになるか、お伺いをいたします。

で、27日のシンポジウムでも少し課題が見えてきたと思いますが、今後の取り組み等についてお伺いできればと思っております。

4点目に、観光に向けての地消を中心としたブランドづくりなのかをお伺いをいたします。この辺は私が観光農業と余り思っていないで、この地産地消はもっと土臭いものかなと思っておりますので、ちょっとその辺で私の思い違いかなと思うんですが、私としては、観光と、それから一般の6次産業が並行してできたらいいなと思っておりますので、ちょっとこの辺についてお伺いをいたします。

それでは、大きく2点目として、由布市高齢者保険福祉計画第5期介護保険事業計画についてお伺いをいたします。

(1)として、現時点での高齢者の状況、要介護の状況はどうなっておりますでしょうか。

(2)として、この計画に当たり、どこに見通しの重点を置いているのかをお伺いをいたします。

3点目、アンケート調査をとるようになっておりましたが、どうなっておりますでしょうか。もう配付済みと思いますが、その配付方法等の内容についてお伺いをいたします。

それから4点目に、予防に関する事業の取り組みについてですが、いつも私も勘違いをするんですけど、ヘルスアップリーダー育成事業は、もしかしたら介護予防のほうじゃなくて、健康推進課のほうですかね。でも、どういった予防がとられているのか。それから健康づくりの推進計画の中間評価がどうなっているか、わかればお伺いをいたしたいと思えます。

最後、3点目の質問ですが、将来の総合的、機能的なまちづくりの構想についてお伺いをいたします。

その(1)として庁舎を含み、20年後の都市像を描いていますか、またビジョンを持っていますか、その辺についてお伺いをいたします。

本格的に都市計画マスタープランの策定が始まっておりますので、それぞれの特徴3町ありますが、その町をどうまとめるのか、ビジョンがいますので、よろしく願いいたします。

2番目として、都市計画審議会、湯布院まちづくり審議会、湯布院景観協議会等のいろんな審議会があるんですが、それらの接点は。これからその整合性については考慮しなければならないと思えますので、この点についてもお伺いをいたします。

そして、3つ目として、各地域のまちづくり条例、それから環境保全条例等の見直しが整合性

についても検討が必要になってくると思います。その点についてもどのように考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

以上、3点です。落ち着いて再質問をしたいと思いますので、自席にて再質問をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、15番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

由布市内では、米やナシ、イチゴ、シイタケなどを初めとする第1次農産物やジャムや漬物等の農産加工品などが多数つくられて販売されております。多くの産品がある中で、由布ブランド商品として開発をしていくためには基準が必要であると考えております。

その条件としては、由布市内の産地でつくられ、生産者の顔が見えるもの、安全安心で高品質なもの、環境に配慮したものなどが基本になると考えておりますが、現在由布ブランドの基準と開発プランについて、地産地消とブランド化推進計画の策定を行っているところであります。

地産地消の推進体制であります。昨年10月27日に農業・商工・観光の関係団体等を構成員とした由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会を設立いたしました。今後は、この推進協議会が主体となりまして事業を行っていくこととなります。

また、平成23年度から、協議会事務局として専門の推進員を配置し、農業と観光の融合を図りつつ、特産品のブランド化への支援や人材育成等の事業も行っていく計画であります。

学校給食への地場農産物の状況であります。平成21年度から2年間、国の事業である学校給食地場農畜産物事業拡大推進事業の交付金を活用しまして食育と地産地消農業を推進する取り組みを進めてまいりました。今後も学校給食に地場農産物を拡大していく方針で検討を続けてまいります。

地産地消とは、その場でとれたものをその場で消費するということですが、形が悪くても、低農薬で品質のよいものを地元へ供給し、消費の拡大が進めば、市民への安全性や健康の面においてもプラスの要素があると思います。

また、市場手数料の縮減や輸送の短縮などにより、コスト削減や環境への配慮といった面でも大きな利点があると考えられます。農工商観連携地産地消推進事業については、推進協議会の設立や今後の地産地消や特産品ブランド化の指針となる推進計画の策定に加え、先日開催いたしましたシンポジウム等、市民の皆様幅広く理解していただくための周知や啓発を行う事業であります。

今後は、推進協議会が主体となって農業と観光の融合を図るためのプロジェクト会議の開催や地産地消に携わる人材育成の事業を進めてまいります。

農業加工部門は、平成23年度より推進協議会が主体となり、専門的な講師によるセミナーを

開催し、地産地消や農産加工、流通戦略等を研究し、新規就農者や農産加工の担い手となる人材育成を進めていく計画であります。

このセミナーには、多くの生産組織や市民の皆様にも参加していただきたいと思っております。平成24年度以降には事業化を行い、加工技術を生かした新商品の開発を計画しております。

観光に向けての地消を中心としたブランドづくりなのかとの御質問であります。年間400万人の観光客が訪れる観光地湯布院と農業の連携は、地産地消やブランド化を進める上で大変重要なことであると思っております。また、それ以外にも各地域の直売所での取り組みやグリーン・ツーリズムによる推進も必要であると考えております。

地産地消をさまざまに推進しながら、その中から由布ブランドとして全国に発信できるものを産業間の連携と市民の皆さんの共同によりつくり出していきたいと考えております。

次に、由布市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画についての御質問でございますが、介護保険の第5期の事業計画の策定に向け、市民のニーズを把握し、計画に反映できるようにするために高齢者を対象にしたアンケート調査表を送付し、回収を行っているところであります。平成23年度は、回収した調査表の意見をもとに策定委員会に諮りまして協議と検討を行って、由布市高齢者福祉の指針となる由布市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画を平成24年2月をめどに策定することにしております。

最後に、将来の総合的・機能的なまちづくりの構想についての御質問でございますが、現在策定中の都市計画マスタープランでは、20年後の由布市の都市像について市民アンケートや市民ワークショップ、あるいはマスタープラン策定委員会で市民の皆様のお意見を伺っているところであります。皆様の御意見が十分反映できるよう策定作業を進めるとともに、由布市総合計画に即した基本方針を定めてまいります。

庁舎につきましては、現在庁舎を行政サービスの拠点と位置づけて計画策定を行い、また3地域がそれぞれ個性あるまちづくりを進めてまいりましたので、地域ごとの魅力を十分生かし、調和のとれた由布市となるような都市計画の指針づくりに務めてまいります。

進行中の都市計画審議会、湯布院まちづくり審議会、湯布院景観協議会との接点についてであります。湯布院景観協議会で議論を進めてまいりました湯布院地域での土地利用方針につきまして、湯布院市民ワークショップで提案しており、景観協議会での議論を都市計画マスタープランに反映させてまいります。

湯布院まちづくり審議会、挾間町環境保全審議会につきましては、代表の方に都市計画マスタープランの策定委員会にも参加いただいておりますので、開発の審査と環境保全の立場からも御意見をいただければと思っております。

都市計画審議会につきましては、都市計画マスタープランの案について諮問し、答申をいただ

くようになっております。各地域のまちづくり条例、環境保全条例等の見直しや整合性についてであります。旧町ごとに特徴ある条例となっておりますし、それぞれの地域でのまちづくりの歴史がございますので、都市計画マスタープランの地域別構想では、その特徴を生かした計画となるよう努力をし、条例の見直しについては平成23年度より具体的な検討に入りたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わりますが、詳細につきましては担当部長より答弁をさせます。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。学校給食への地場農産物の22年度の状況についてお答えをいたします。

22年7月から1月現在までの由布市産の使用量の中で、米については100%由布市産のものを使用いたしております。また、野菜、牛肉等につきましては、白菜、たまねぎ、大根、ネギ等を含む11品目で5,212キログラムを学校給食の食材として既に使用いたしております。野菜、牛肉、米の合計での総使用量は3万9,000キログラムで、支払い額については2,670万円となっております。21年度の地産地消に関する支払い額は2,038万2,000円で、前年度と比較をいたしまして621万8,000円の増となっております。事業が十分活用できているというふうに理解をしております。

今後もJAや農産物直売所及び森林組合等を最大限に活用し、農政課と連携を密にしながら地場農産物の学校給食への活用に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 高齢者の状況、要介護者の状況、それから見直しの重点、アンケート調査の配布方法、内容、健康づくりの推進計画の中間評価の4点について、私のほうから詳細に説明をさせていただきます。

まず、高齢者の状況、要介護の状況についてでございますが、平成23年1月末現在で第1号被保険者数は、65歳以上の方ですけれども、9,982人で、そのうち前期高齢者数は65歳以上74歳までの方ですが、43.7%の4,366人、後期高齢者数は、75歳以上の方ですけれども、56.3%の5,616人となっております。介護認定者数は2,192人で、認定率は21.6%となっております。

内容を内訳を見ますと、要支援1、2の方が707人で、認定者数の32.3%、要介護1、2の方が716人で32.7%、要介護3以上の方が769人で35.1%となっております。

計画の見直しの重点でございますけれども、第5期事業計画では、団塊の世代のすべての人が75歳以上となる2025年を見据えた地域包括ケアの考え方が示され、地域の特性に応じ、長

期的な展望を持った高齢者支援のあり方を検討する必要があります。介護、医療、福祉、住民の断片化されている各サービスを連動して提供される地域包括ケアの構築が必要と考えられております。

次に、アンケート調査の配付方法や調査内容についてでございますが、高齢者実態調査は、国が示した日常生活圏域ニーズ調査表を基本とした調査表となっております。調査対象者は、挾間、庄内、湯布院の各圏域の一般高齢者3,000名を無作為に抽出、要支援、要介護者で施設に入所していない1,645人を抽出して調査表を配付いたしております。調査内容は高齢者本人の実態把握、家族構成、介護利用状況、運動、日常生活、健康について、地域における介護等の状況などを45項目にわたって細かくお尋ねをいたしております。

次に、健康づくりの推進計画の中間評価についてでございますが、平成22年度は中間年になっていることから、行政による施策や市民関係団体の取り組みなどを計画の進捗状況を把握点検し、今後の計画の推進に反映できるよう中部保健所由布保健部と中間評価検討委員会を立ち上げ、見直しを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ありがとうございます。

まず1点目から再質問したいと思いますが、地域ブランド製品の確立ですよね。これは今のところは梨ワイン、それと大分茶、それくらいの2種類なんですかね。もう少しありますか。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。田中議員の御質問にお答えいたします。

今議員言われた部分については、今現在ある商品だと思うんですけども、これに限らず、今後は由布市内にあるそういう商品と、それから新しい加工品というようなことからのそういう中で、先ほど市長も申しましたように、基準を設けて、それからブランド化を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） やっぱり地域ブランドとする以上は、その基準とかが要と思います。それで、e—n a おおいたという言葉があるんですけども、それは単純に言えば、減農薬で作られた安心な商品と考えていいんですか。それをとるにもやはり指導なんか要るんでしょうか。このe—n a おおいたの商品マークといいますか、そういうのをとるためには。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） お答えいたします。

e—n a おおいたについても、そういう基準がありますので、これについてもそれを認証しな

ければいけないということでもあります。また由布ブランドについても、そういう形で、認証の方法も含めて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） それでは、この基準とか開発のそういった計画は早目につくってもらいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

2点目の農工商観の連携による地産地消の推進体制はできつつあるかということなんですが、一番ここで大切なのは、加工をどう進めていくかということだと思うんですね。で、その新規加工者の発掘とか、それから新鮮なものは比較的やはり悪くなる時間が早いので、そういったところで、やっぱり残ったものは十分使えるように、そしてそれをするためには、やはり加工に力を入れるべきだと思うんですけど、今のところ、じゃあこういった加工に力を入れたいんですけどとかいうような相談なり、そういったことはないんでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） お答えいたします。

加工につきましては、言われるように生鮮野菜等では日にちがもちませんので、農産物等の今後の推進においては加工が必ず要するというふうに考えておりますし、最近では6次産業化ということで、それによつての雇用も生まれるということから、十分考えていきたいと思っておりますし、今現在でも、この地産地消の事業のPRをする中で、それぞれに漬物からあわせていろいろと御相談はあっております。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 私一番ここで言いたいのは、加工するのがうまい人もいますし、それとかやってみたいとかいう人たちのやっぱりその底辺を広げてほしいんですね。底辺を広げることによつて、逆算、反対向きに考えれば、何の野菜がいるとか、どうしたことがもっとできるとか、そういうことになると思うので、今湯布院、それから庄内では加工センターがあります。そこでやはりつくって、もう独自に販売、そういう事業を立ち上げている人もいると思うんですけど、いざ挾間とかでしてみようかなと思うと、なかなかそういう場所が見つからないんですね。できれば、その3町、3つあったほうが良いと私は思つてぜひお願いしたいんですけど、どこかそういったところが計画が立てられるのかどうか。それが挾間でもそういったことができるのかどうか、ちょっとその辺をお伺いしたいんです。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） お答えいたします。

加工技術者が今から加工を推進していく上において非常に大事であります。そういうことから、地産地消の特産品ブランド化推進協議会の23年度の大きな事業といたしまして、セミナーを

8セミナーほど考えております。23年度はそのセミナーを通じて、その中に加工技術の習得とか、それが23年度事業はセミナーが終了しましたら、加工技術者として起業ができるような方を養成していくようなセミナーを考えております。

そういう中で、人材ができれば、次にやはり加工の場所だと思います。個人の加工業という形で起業される方については、先ほど言いました6次産業化の事業等も国で考えられております。これについては民間が中心になる資源だということを聞いておりますし、それから由布市の全体的な加工技術、場所としての部分についても、今後事業化に向けて設備がどうできるか、またどう希望の加工の機械になるのか、その辺を含めての検討が必要だと思っておりますので、また今後検討したいと思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 今、私、貝原益軒の「養生訓」に学ぶというのを読んでいるんですけども、豆腐ですね——豆腐というよりは大豆製品ですね。大豆製品は非常に体にいいということで、やはり昔からいろんな献立を考えながら使われているんですけど、やはり中山間とかいろんなところで大豆をつくっておりますよね。これは手っ取り早いから今大豆と言っているんですけど、やはりこういった大豆とかをもう少し市が奨励して、一応大豆は選別したら集荷場に出して農協を通して販売しているみたいですね。でも一反当たり余り高くないみたいですね。私はもっと高いかと思って、個人から買うときは少し高い代金を払って買っていたんですけど、余り高くないということなので、できればそれに付加価値をつけて売っていく方がいいのではないかなと思うんですよね。

だから、ちょっと再質問が前後するんですけど、シンポジウムでもいろんな意見が出ていたけど、やはりそれをうまくそういった情報をとらえて、どこで生かしていくかというのがこういった地産地消をうまく回転させるいい方法ではないかなと思うんです。

それで、佐藤食品のコンニャクのこと話されてましたね。それから柚の木の本坂さんが黒豆のこと話しておりました。だから、何とかその辺をうまくつなげる工夫をやはり早く、それは例えばこういった机の上だけじゃ本当はなくて、実際やはりこう出て行って、どういうあれがいいか、それからどういったつながりがあるか、あのときは江藤さんと本坂さんと佐藤さんの加工と農業の代表の方でしたけど、もう少しその辺が広く——広くというとおかしいんですけど、やはり農業者をまず考えて、その人たちがどういう状況にあるかというのをもう少しつかんでもらったらいいではなかったかと思うんですけど、シンポジウムで少し反省点、課題ありますか。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） お答えいたします。

言われるように、加工やそのブランド化を進めていく上において、さき大豆の件ですけど

も、そういうふうな原材料をどうやって確保するかというようなところもありますし、それからそういう面においては、もうちょっと、この地域ではこういうものができている、この地域では少量なんだけれども、こういうものが栽培されているというようなものを23年度から推進協議会の推進員を専門的に協議会のほうで雇い入れて、そこで行っていきますけれども、そういうデータ化とか、何が地域に材料としてあるのかということをお急ぎにやれるように体制を整えていきたいと思っておりますし、先々でこの生産者と加工者と消費者のこの3つの連携をとるようなマッチングができるような、何を求められて何ができるのかというところの部分を推進協議会のほうでしっかりとやるような今計画をしているところであります。

○議長（**淵野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 地産地消のとらえ方とかをなぜ聞くかということ、ブランドといってもいろいろあると思って、いわゆる高級志向からB級から、いろいろあると思うんですけど、旅館の方もいらしてました。で、江藤さんなんかは、江藤農園なんかは、それがうまくできて、多品目少量、それがつくれているんですよ。でも、ほかの人にそれが合うかということ、合わない場合だってあると思うんですよ。やはりそれにはある程度の技術と、それからいろんなノウハウを持ってないとできない。じゃあそのほかをどうするかとなる。江藤さんは大きな人だから、小っちゃいでき損ないはまたほかのことで使ってもらえばとか言っていましたから、やはりそうすると、規格外でも、例えば給食以外——給食もL寸かな、少し大きくないと使えないかもしれませんが、そういった量をつくることによって、そこで価値が生まれて利益が生まれると。そうになったときはみそ漬けにしようとか、何かができると思うんですよ。そのみそも大豆を使ってつくって、本当のここの由布市でできた大豆と野菜とそういったもので加工品が生まれる、そういうふうなところにも私は目をつけてもらいたいと思っています。

で、市長が言われるように、観光と農業をつなげるのは一番、利益が上がって、いい方向に行けば効果が生まれると思うんです。それ以外にも、やはり一般の人ができて休ませる農地がないでよくなるような工夫をしてもらいたい。そのためには、やはりトップダウンして、下のほうの人にもそういう説明をしていかないと、上ばかりが言っていて、じゃあつくる人も限られているのかとかなると悪いのではなかろうかと思うんですけど。そういうあれでいいんでしょうか。私個人的にはそう思っているんですけど、できればもう少し底辺を広げて、いろんな人がつくって、できないときもあると思うんですけど、それがひとつの今度からの指導に入るかなと思うんですけどどうなんでしょうか。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 議員言われるように、やはり決められた推進計画等を推進するだけじゃなくて、農家の方のどういう思いとか、それから旅館や売り場での消費者の意見が聞けるよ

うなところを十分力を入れてやっていきたいと思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） その辺についてはよろしくお願いをしたいと思います。

で、流通については、やはり商工会なり観光協会の方々をお願いして流通していただきたいし、現に湯布院ではそれぞれ旅館で取り組んでいる加工品とかもありますし、自分とこで売ったりしているのがありますよね。ただ、やはり原産地にこだわるのであれば、もう本当に由布市の中で使われたもので由布市でつくったもの、その辺の詳しいことはわからないんですけど、商標みたいなのは商標登録しないといけないだろうし、許可も要るんでしょうから、例えば極端なことを言うと、よそでつくっていて湯布院のネームをつけて売る場合もありますよね。で、そのときは、よく注意して見ると、書いているのをよく読んでみれば、どこ産とかまで書いてくれているわけですが、そういうのじゃなくて、やはり本当にするのであれば、そこまでこだわってもらいたいんです。でないと、商品に対しての価値もつかないし、商品という以上は、ある程度のそこまでの価値をつけないと、なかなか計画倒れじゃないですけど、少しつくったら、もう売れなくなったとかいうことにはなあってほしくないんですよ。だから、その辺も含めてこれから進めていってほしい。

それと、この推進委員ですかね、新しく2名ぐらい雇うんですよ。そういった人たちは、ある程度そういう農業とか何とかには専門的なものを持っていらっしゃるんですか。ただその事務をするだけなんですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 推進員につきましては、新聞等でも広く募集をいたしました。そういう中では応募をさせていただいた中には、マーケティングとかそういうことが主体に専門的にあらわれる方と、同じようなこういう地産地消を事業推進を他の地域でやった人というような経験者が応募をしてくれています。そういう中で、今回の事業が本当に理解されて小さなところまで入れるような、そういう人を選びたいというふうに考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 何か機会がありましたら紹介をしていただきたいなと思います。

それと、生野議員の質問にもありましたけど、竹製品とか、例えば食べ物の野菜とかだけにこだわらなくて、そういったほかのこと、それもやはりブランドとしてはやっていけますよね。いってほしいんですけど。それ考えておりますか。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） ブランド化というのを食というだけで考えるのではなくて、やっぱりそういう竹製品を含め、いろんな工芸品があると思います。そういうものも由布ブランドとい

う、もし認証の形を取るのであれば、そういうものも含めて、ある程度一定基準をして振興を図りたいというふうに、あわせてですね。そういうものだけじゃなくて、また新しい農法、有機農法とかいろんな農法があります。そういう中で成果があるものや今後期待できるものとか、そういうことで環境に配慮されるもの、そういう農法でもあれば、またそれも一つのブランドとしての価値があるような形ができればと思っています。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） じゃあセミナーを通じていい人材を育てて、それからできるだけいろんな人に取り組みでもらって挑戦してもらいたいなと思っています。

続いて、学校給食への地場農畜産物なんですけど、11品目でしたね。これね、どうなんですか。あらかじめ何月ごろにできるから何月はこの献立でいこうとして、その農家と契約をするんですかね。それとも今、例えば市場とかどこかにたくさん出ているから、それを使おうとするんですかね。その使うときの計画のようなものわかりますか。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） あらかじめそういうことが想定できて契約できるような形が望ましいと思っていますし、この事業を農政課のほうで取り組んでいる事業目的というものは、そこにあるというふうに私は思っています。教育委員会のほうとして、給食センターのほうとしては、特にニンジンとか大根とか白菜とか、そういった常に大量に使うようなものについては、市内で供給していただければありがたいことなんで、そういう方向に持って行ってほしいということも農政課の事業を導入するに当たっての協議の中でも、うちのほうからもお願いをしております。そうでないと、なかなか献立の計画を立てられないんで、そういうことを将来的にはなしてほしいという思いの中で、現状では可能な範囲で使おうということで使用いたしております。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） じゃあ農政課のほうは何月に何をどれくらい使ったとか、どういう野菜がどういうふうに出たとかいうチェックはしていますか。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課といたしましては、給食センターのほうからの資料といたしまして、これまでの1年間の中にどういう形で材料が要るんだという、どれだけの量が要るという把握はしております。また今後、分析して先ほど言われるような事業につなげたいとは思っています。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ちょっと聞き及ぶところによりますと、2月にもう少し使えないかなということで給食センターのほうに相談があったみたいなのですが、そうしますと、例え

ば2回、3回、本当はそこで1回しか使わなくていいものが少し2回、3回になったりしたみた
いなんですけど、さっき言われたように計画性を持って使えるのがやはり一番いいかなと思うん
です。そうしますと、農政課は農政課でどれだけの品目が大体およそこれ概算立てないと悪いと
思うんですけど、使われているかどうかを毎月チェックしていれば、早目早目にもう少しこうい
うものを使ってほしいとかいう指導は行ったんじゃないかなと思うんですけど、その辺どうなん
でしょうか。それと、ここに果物類が出ていませんね。それはどうなっていますかね。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 済みません。正確な量とかについては、今ちょっと手元に資料を持
っていませんけど、ナシ等につきましては、この事業を活用する中で使っております。

それから、この事業そのものの導入の基準といいますか、前年の地場農産物の何割増とか、総
量でどれくらい増しとか、そういったさまざま規制もありますんで、センター側のほうとしては、
このいただいた補助金で、例えば給食費が下げられるとか、そういうことが想定できればいいん
でしょうけど、なかなかそういうふうに前年使用量をどれくらいふやすとかいうようなことなん
で、逆に従来の給食では提供できなかったような質のものが何回かその事業を活用をして使用で
きるというようなことで、ちょっと高くて使えないようなお肉が何回か使えるとか、そういった
ことで活用しているというのが実情です。まだ1カ月ありますんで、活用できるものについては
活用したいというふうに思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（**森 律子君**） 給食センター所長です。今の質問に補足いたします。

果物についてという質問ですが、ナシについては9月に9万2,400円の請求をしております。
それから、イチゴにつきましては、イチゴの出始めが12月になりますので、12月ちよっ
と値段が高いということで使っておりませんで、1月から使い始めました。それで3月までに拡
大事業の割り当てをマスターしようということで、1月については13万226円のを使ってお
ります。あとは2月はまだ出ておりませんが、2月、3月で消費拡大事業、地場産の農政課の拡
大事業をマスターしたいと計画しております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ナシは庄内持ってますので、イチゴも大体由布市内で賄えます
か。

○議長（**瀧野けさ子君**） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（**森 律子君**） イチゴにつきましては、JAと、それから挾間の陣屋
市場のほうで納品しております。

○議長（**渚野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ということは安いんですかね。直接ということは無理でしょうね。イチゴもイチゴ組合みたいなのがあって、そこをおろしたりしないといけないので。そういうときは直接買えないんですかね。

○議長（**渚野けさ子君**） 所長。

○学校給食センター所長（**森 律子君**） 2月分については、まだ請求が上がってないんですが、明細書を見ておりませんが、やはり市場よりは安いようです。一般の農家の方から陣屋市場に出た分で買いますので、単価的には安いように思います。

○議長（**渚野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） もう一点ちょっとお伺いします。

運営委員会が回数少なかったような気がするんですけど、運営委員会でもこのようなことを話されているのでしょうか、その辺をちょっとお答えください。地産地消についてね、運営委員会ね、地産地消のことも話し合いがなされているかどうかちょっとお伺いしたい。

○議長（**渚野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 地産地消の推進協議会のほうの運営委員会のことでございましょうか。

○議員（**15番 田中真理子君**） いや、給食。

○議長（**渚野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 地産地消ということに絞ってということを経験したかということは、ちょっと記憶が定かではありません。食材をできるだけ地場のものを使いたいとか、こういった事業のことについてということは若干説明はしていると思っております。ことしは2回だったかと思っております。運営委員会ですね。

○議長（**渚野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） そういうところでも子どものことですから十分話し合いをしてもらいたいなと思っております。

それと、最後に一つ苦言を呈しますが、余りおいしくないときがあるというのを非常に聞いております。もう再三聞くので、1回は食べてみたいと思うんですが、議員皆さんで給食センターに行って一度試食をするのもいいかなと思うんですが、多いから何とかじゃないとは思いますが、せっかく地産地消を使って由布市のおいしいハウレンソウが出たよとか、何か出たよというときは、やはり必ず、本来はさっき言われたように、だれがどこかでとれて、どこのおじさんがつくったよとかいうぐらいまでの食育をしながら、そこで提供をするのが一番いいのではないかなと思います。

そういう面においては、少しちょっと反省を込めて、おいしいものをつくって提供していただければと思います。（発言する者あり）済みません。でも、つくる人がね、やはり一生懸命つくっておいしいものを食べさせたいと努力をしているのであれば、それは家庭でも同じで、大人数つくろうと少しつくろうと同じだと思うんですよ。だから、その辺で、少しいろんな味とかで誤差が出るとお思いますので、何回かしているうちに、その辺はベテランですのでわかると思いますが、できるだけ残さを残さないようにしてもらいたいと思うので、よろしく努力のほど、お願いをいたします。

それから、介護のほうですけど、今からアンケートの調査をとりながら、で、日に日にやっぱり老人は一日でも見ないと衰えるという感じがするんですよ。もう少し体壊したらすぐ衰えたりします。それと、皆さん同じように介護保険掛けているんですけど、やはり中くらいの人というとおかしいんですけど、病気で中途半端な人というんですかね、とっとひどくはない、でも行かなきゃいけないとか、その辺の人が非常に今やはり難しいと思うんですよ。預けたいけど預けられないとか、何かその辺がちょっと私個人的にも思うんですけど、そうかといって、やはり要介護度を余り上げてはほしくないんですよ。できるだけ予防をして元気でいてもらいたいんです。だからその辺が非常に難しいんですけど、昨年は何床か何人か人数もふやしましたかね、小規模とか。特老がその前20人ぐらい若葉苑もふやしましたね。また、そういう計画はあるんですかね。

○議長（**浏野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。15番、田中真理子議員さんにお答えいたします。

今年度第5期、今始まったところでございます。で、アンケートの集計につきましては、2月28日で回収を終わっておりまして、現在分析にかかっているような状況の中で、今計画の中では要望といいますか、計画段階では、特養の20床増床、あと有料老人ホームは直接は関係ないんですけど、そういうふうな計画も今上がってきている状況でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 私ども、あと20年もしたら80歳になってお世話になると思うんですけど、なるべく世話にならないようにはしますけど、本当は安い料金というとおかしいんですけど、そういったところで介護ができればいいなと思っておりますので、お願いいたします。

で、アンケートですけど、偶然私の家にも来ました。私の家っておかしいんですけど、父のところにも来ました。で、ちょうど来たときに私がいまして、一緒に書いて出したんですけど、やはりひとり暮らしで、もう90幾つもなると面倒くさいと言われたんです。45項目もあって

ね。で、最後まで、最初は書いていたんですけど、私が読みながら、これははい、いいえとか言いながら丸をしていったんですけど、だから本当は何歳のところに何人とか、そういうのも聞き取ったんですよ。それがもうちょっと詳しいデータがわかるといいなと思っておりますので、アンケートが集計できた点でどういうふうにあれしたかをまたお聞かせください。

じゃあこの大きい1、策定に向かっては、いろんな条件あると思いますけど、できるだけいい方向で行くようお願いをいたします。

それと、最後の将来のまちづくりについてですけど、高橋議員も公共施設のいろんなこと言っていましたね、計画がどうなっているのかと。で、今このマスタープランは20年後、できるだけ実現可能な都市を目指してつくるということで説明を受けました。で、実現可能なところが非常に微妙だと思うんですね。これまで湯布院も、それから挾間町の都市計画マスタープランも非常に立派なのができております。で、私、挾間のもずっと見返してみましたが、なかなかこれで実現するというのが、少しずつしか動いてないんですよ。で、その実現可能なところがどういうところかというので、やはりこれからこの計画を立てるときに、しっかり立ててもらいたいなと思いました。

一つは、先ほどから出てます挾間町であれば、由布川辺には懸念されておりますコミュニティーセンターを建てるのかもありますし、社協の福祉協議会ももう一番古くなりましたし、その辺をどういうふうにするのかとか、それから南北とか東西に走る交通体系をどうするのかとか、庄内にあるのは、やはり天神山の公民館も古くなってますよね。そうしますと、やはり土地の利用をどういうふうにして、どこにどういうものを建てていこうかとするのか、それから湯布院においても、いろんなまちづくりを検討されておりますけど、公民館の問題もありますよね。それから駅前広場の周辺の駐車場を兼ねた、そういった広場の使い方とか、そういうこともあると思うんですよ。これを審議会の策定委員会のほうに来て、そういうこともすべて含め検討はするんですけど、やはり大きくは市のほうがこういったビジョンを持っているということが、ある程度持ってもらいたいんです。それにどれだけ近づけるか、いや、これはだめだとかいうことを皆さんで検討してマスタープランにしたいんですよ。で、挾間町でも、もうずっと公園が欲しいとか言われながら、みんなが憩うような公園はなかなかできないんです。そのうちにどんどん家が建つから、やはりその規制がどんどん崩れていって、そういった土地がなくなりつつあるんですけど、その辺において、もう少しきちっとしたビジョンを持ってもらいたいんですけど、そういうことを検討しているかとか考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（瀏野けさ子君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（工藤 敏文君） 都市・景観推進課長です。田中議員の御質問にお答えします。

都市計画マスタープランですが、今議員言われるように、これ絵にかいたもちじゃないかという御批判はいつも受けているところでございます。実現可能なという方向で極力都市計画道路についても実現可能な路線の選定ということで検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 財政も絡むことですので、非常に難しいと思うんですけど、できるだけ住みやすい町にしてほしいなと思っております。

で、いろんな審議会のことも聞きました。それぞれの審議会も、これの一端を少し担っているという意味で協議をしてもらって、それから策定委員会にも上げてもらって、共通した情報と共通したまちづくりに向けて進めてもらいたいなと思うんです。そんな意味では、常に挟間は挟間、庄内は庄内、湯布院も湯布院で、じゃあ自分たちの町をどうしようかということは頭に入れてもらいたいなと思うので、何かある、この協議会があるときには、そういったことも一緒にお話をしてもらえればいいかなと私は思うんです。よろしくお願いします。

それから、潤いのある町づくり条例とか、環境保全条例ですけど、環境保全条例も1,000平米も開発許可をするために今動いているわけなんですけど、徐々に田園の風景とか、いろんなのが壊れつつありますので、少し見直しをしてもらいたいなと思います。

この環境という言葉は非常に広い意味があると思いますので、開発だけにとどまらず、その自然環境のそういったものとか、生活環境とか、そういったところにももう少し入り込んでいいのではないかなと思っておりますので、これについても早急にやはり整備をしていただきたい。

さっき前に進まなきゃ何もできないと言いましたので、これもやはり前に進めてほしいなと思っております。

取りとめない再質問になったかと思いますが、やはりこれからだんだんどういった世の中になるかわかりませんので、なるべく人間関係がぎくしゃくしないようないい町にするようにしてもらいたいなと思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

これで再質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（**瀧野けさ子君**） 以上で、15番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

○議長（**瀧野けさ子君**） これで、本日の一般質問はすべて終了しました。

次回の本会議は、明日午前10時から本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時08分散会
